

一般国道464号 北千葉道路(市川市～船橋市) 環境影響評価準備書について

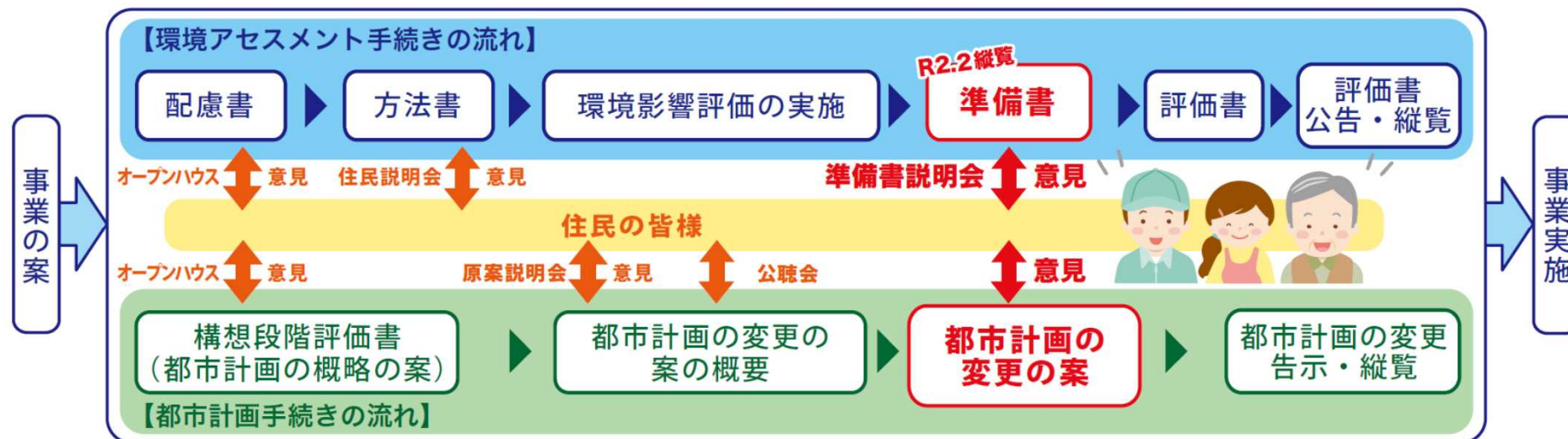


新鎌ヶ谷駅付近

千葉県

■環境影響評価・都市計画手続き

●環境影響評価・都市計画手続きの流れ



●環境影響評価準備書（準備書）とは

- ・環境影響評価方法書（方法書）の手続きを経て実施した環境調査の結果や、大気質や騒音、動物や植物などの環境に与える影響の予測の結果、環境への影響を回避・低減及び代償するために講じようとする環境保全措置、これらの結果を踏まえた環境影響の評価の結果等について取りまとめたものです。

環境アセスメント手続きとは・・・

環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業を実施する際に、その事業の実施に伴って生ずる環境への影響について、事前に調査・予測・評価するとともに環境保全措置の検討を行い、住民や行政機関などの意見を踏まえた上で、事業実施の際に環境の保全への適正な配慮を行う仕組みです。

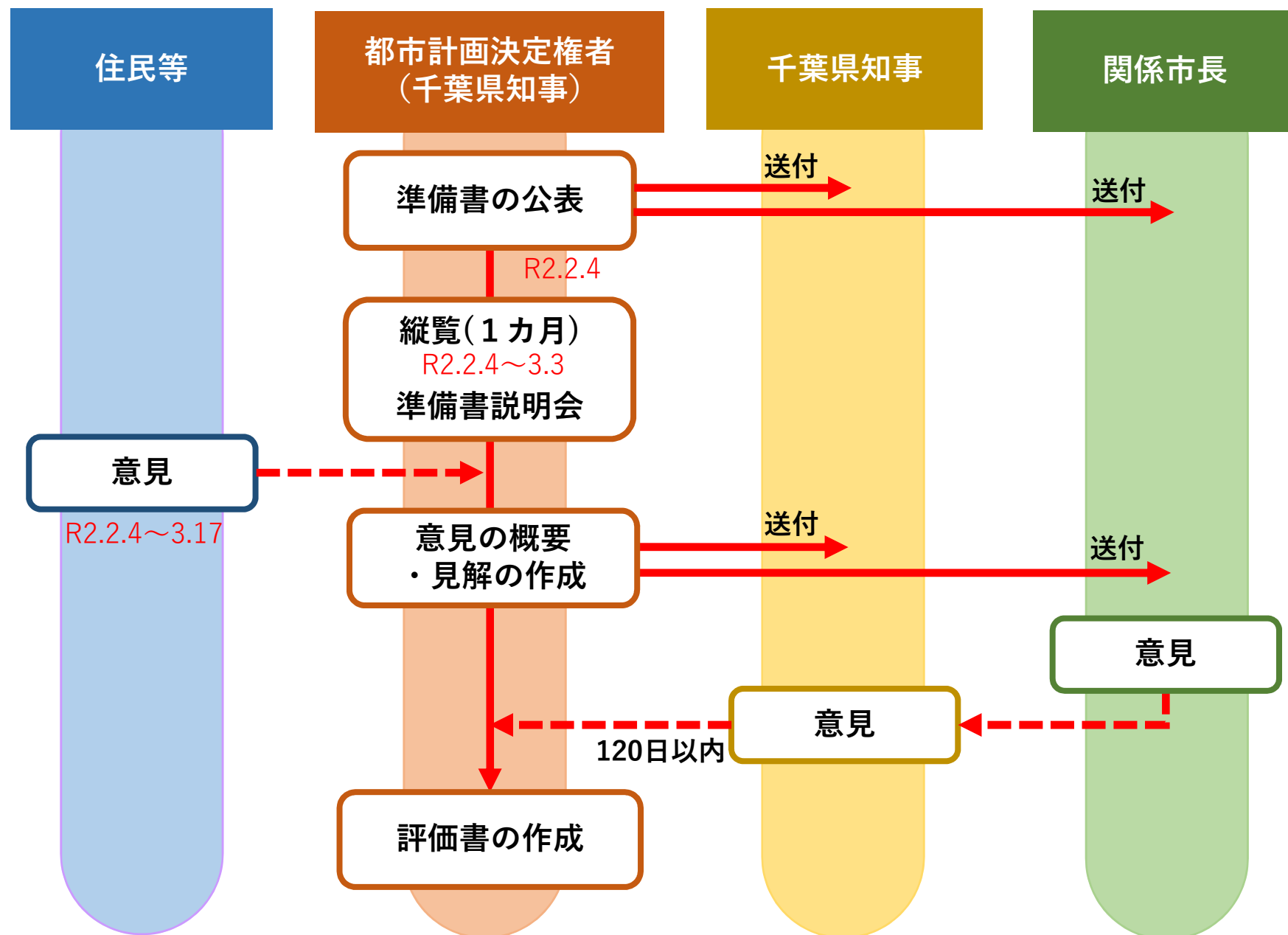


都市計画手続きとは・・・

都市計画は、将来のまちづくりを考えて、都市の骨組みを形づくっている道路等の位置、規模、構造などを定めるものです。住民に密接な影響を及ぼす計画ですので、その手続きでは、住民の意見を聴きながら案を作成するとともに、出来上がった案に対して住民の皆さんが意見を提出する機会が設けられています。



■準備書手続きの流れ



■準備書の構成(概要)

第1章 都市計画対象道路事業の名称

第2章 都市計画決定権者の名称

- 都市計画決定（変更）手続きと一体的に手続きを行うため、環境影響評価法の規定により、都市計画決定権者（千葉県）が手続きを実施。

第3章 都市計画対象道路事業の目的及び内容（事業特性）

- 事業の目的・内容（計画交通量、工事計画の概要等）、検討の経緯等

第4章 都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況（地域特性）

- 既存資料の収集により、調査、予測及び評価に必要な地域特性を把握。

第5章 計画段階環境配慮書（配慮書）における調査、予測及び評価の結果

第6章 配慮書についての国土交通大臣意見と都市計画決定権者の見解

第7章 配慮書についての意見と都市計画決定権者の見解

第8章 環境影響評価方法書（方法書）についての意見と都市計画決定権者の見解

第9章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

第10章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の結果

- 方法書において公表した環境影響評価の項目に対していただいた意見を踏まえ選定した大気質や騒音、動物や植物などの14項目について、調査、予測及び評価した結果。

第11章 都市計画対象道路事業に係る環境影響の総合的な評価

第12章 事後調査

第13章 環境影響評価の委託先

1. 事業の概要

第1章 都市計画対象道路事業の名称

第2章 都市計画決定権者の名称

第3章 都市計画対象道路事業の目的及び内容(事業特性)

■事業の名称、内容

第1章 都市計画対象道路事業の名称
第2章 都市計画決定権者の名称
第3章 都市計画対象道路事業の目的及び内容(事業特性)

●都市計画対象道路事業の名称

- ・一般国道464号北千葉道路（市川市～船橋市）

●都市計画決定権者の名称

- ・千葉県

●都市計画対象道路事業の内容

項 目	内 容
事業の種類	一般国道の改築
事業実施区域の位置	起点：千葉縣市川市 終点：千葉県船橋市
事業の規模	延長：約15km
道路の車線数	・市川市～鎌ヶ谷市：自動車専用道路（専用部）4車線 一般国道（一般部）4車線 ・鎌ヶ谷市～船橋市：自動車専用道路（専用部）4車線
道路の設計速度	専用部：80km/h、一般部：60km/h
道路の区分（種級）	自動車専用道路（専用部）：第1種第3級 一般国道（一般部）：第4種第1級
構造の概要	地表式（盛土部、切土部、掘割部）、地下式（トンネル部）、嵩上式（橋梁・高架部）

※休憩施設の設置の計画はありません。

■対象事業の目的

- ・一般国道464号北千葉道路は、市川市と成田市を結ぶ全長約43kmの道路。

○成田空港等の拠点への広域高速移動の強化

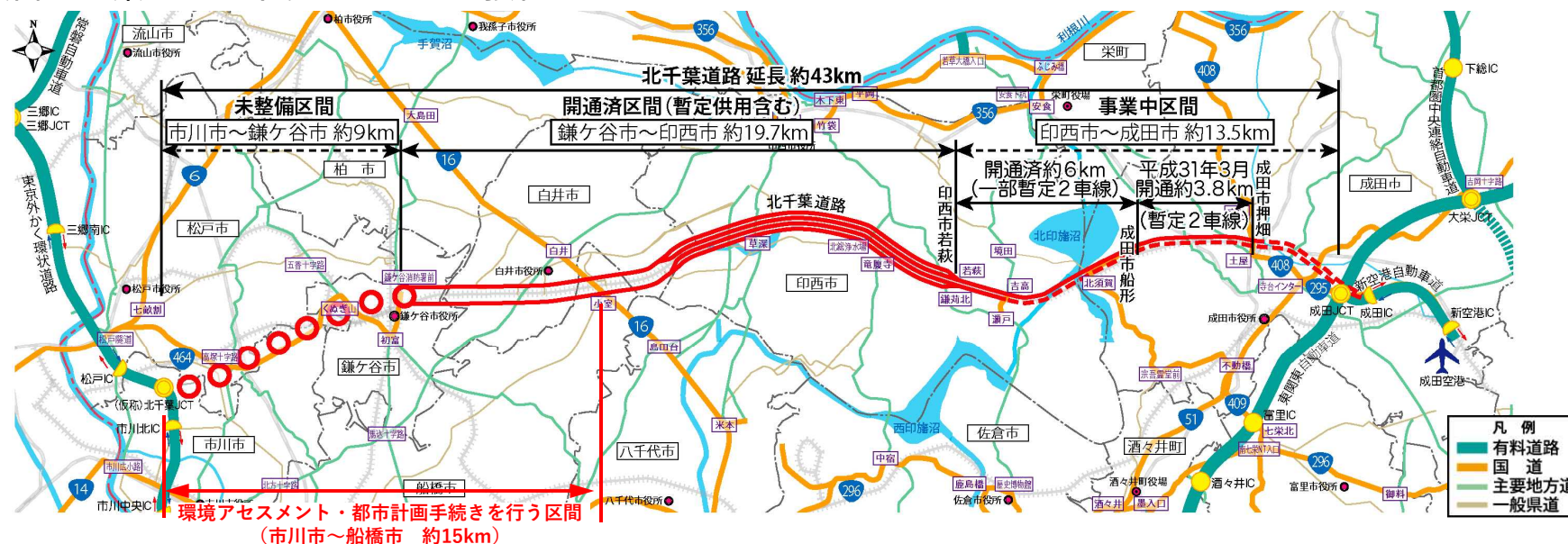
東葛飾地域、北総地域の東西方向の骨格となる道路であり、首都圏北部、千葉ニュータウン、成田空港を結ぶことにより、国際競争力の強化を図るとともに、地域間の交流連携、物流の効率化等、地域の活性化に寄与。

○周辺道路の渋滞の緩和

市川市から鎌ヶ谷市間は、東西方向の幹線道路が脆弱なため、慢性的に渋滞が発生しており、交通分散による渋滞の緩和。

○災害時の緊急輸送ネットワークの強化

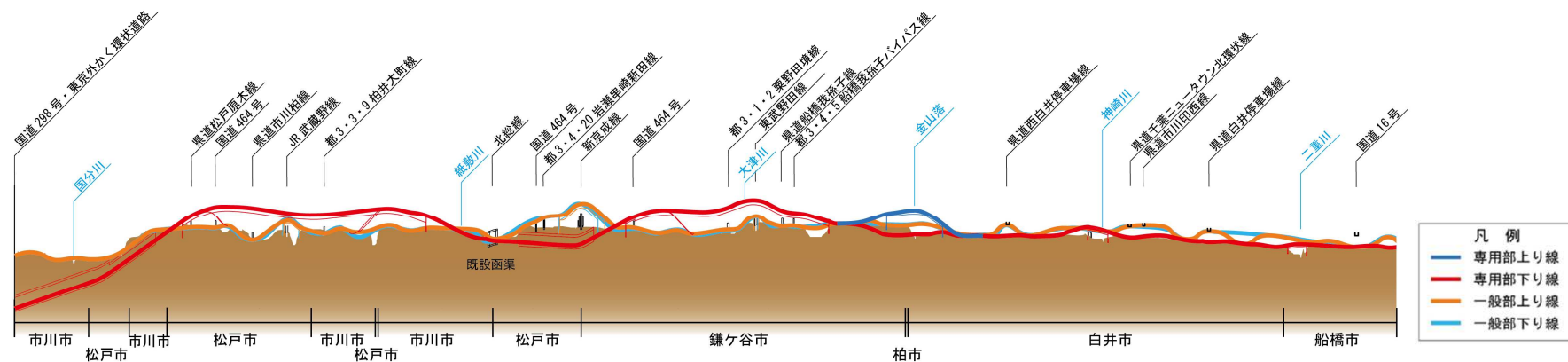
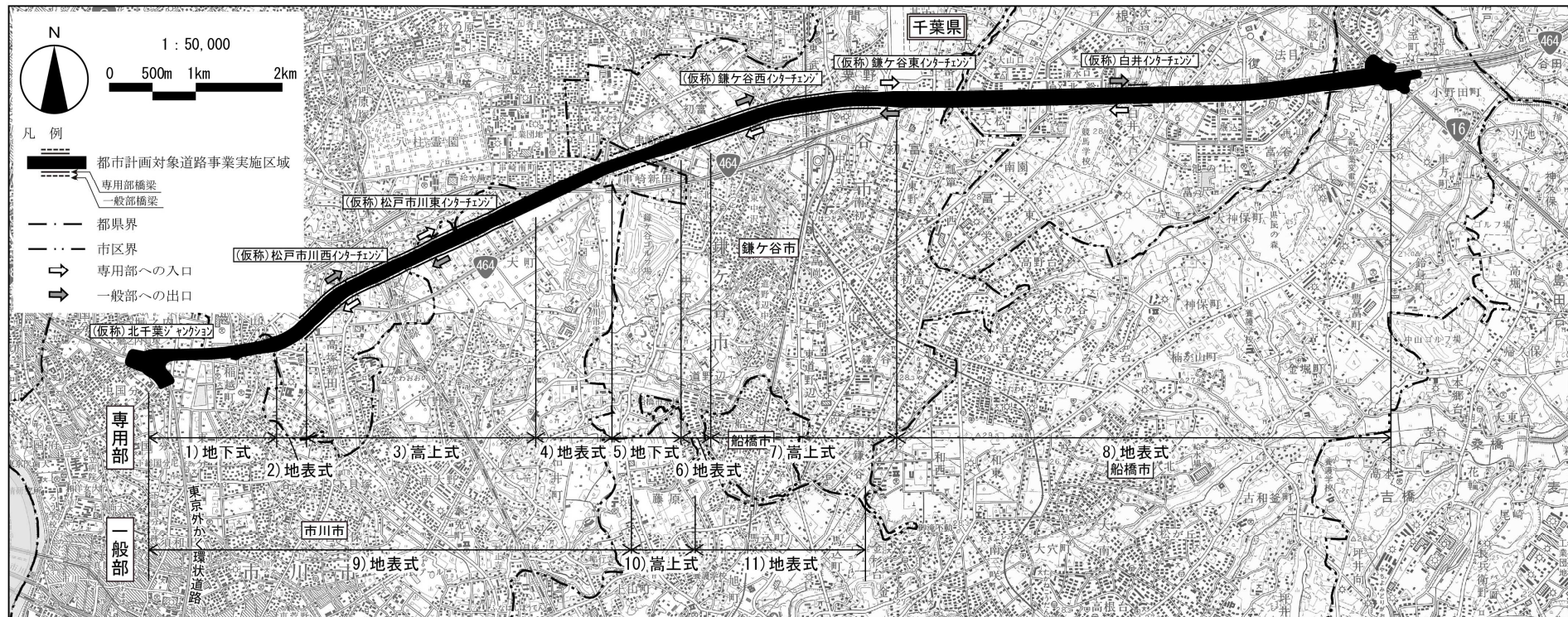
一般国道464号等は2車線しかなく緊急輸送道路として脆弱なため、災害時の緊急輸送ネットワークの強化。



■平面図・縦断図

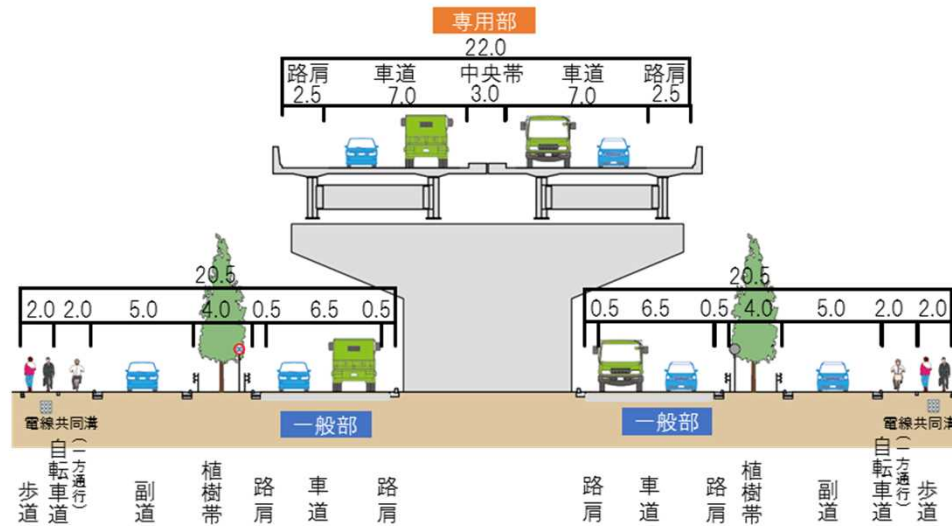
第3章 都市計画対象道路事業の目的 及び内容(事業特性)

●平面図・縦断図

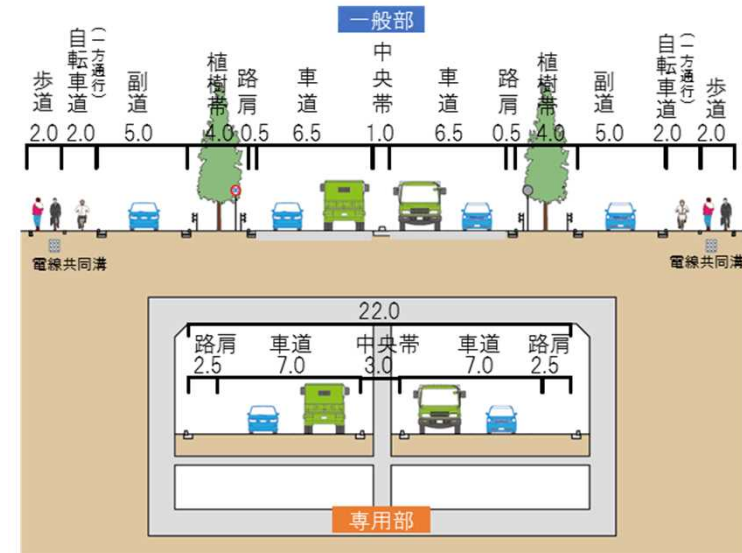


標準横断図

第3章 都市計画対象道路事業の目的 及び内容(事業特性)



専用部（嵩上式）・一般部（地表式）



専用部（地下式）・一般部（地表式）



専用部（地表式）・一般部（地表式整備済）

●計画交通量

	計画交通量 (台/日)
自動車専用道路 (専用部)	28,300～36,500
一般国道 (一般部)	23,600～36,100

※：一般国道 (一般部) は、市川市～鎌ヶ谷市の交通量

●工事計画

- ・概ねの工事期間 (11年) を想定し、道路構造や延長等から、想定される工事区分ごとに工種を設定。
- 工事用車両は、工事区分の工事期間と工事用車両が運行可能な既存道路等から、必要な車両台数を推計。

道路構造の 種類の区分	工事区分		想定される工種
地表式	土工部	盛土、掘削・基礎工	擁壁構築工、盛土工、法面工、舗装工・設備工
		切土	掘削工、法面工、舗装工・設備工
		掘割	土留工、掘削・支保工・覆工、擁壁構築工、舗装工・設備工
嵩上式	橋梁・高架部		基礎杭工、土留工、掘削・支保工、橋台・橋脚構築工、橋桁架設工、床版工、舗装工・設備工
地下式	トンネル部	シールド工法	土留工・立坑工、シールド工、トンネル内部構築工、舗装工・トンネル設備工
		開削工法	土留工、掘削・支保工・覆工、トンネル構築工、埋戻工、舗装工・トンネル設備工

※施工方法、工事期間等の具体的な計画は、事業実施段階において詳細設計を行った後に決定。

※工事は原則として昼間に行いますが、例えば、シールド工事において昼夜連続してシールドマシーンを掘進させるなど、夜間作業が伴う場合も、関係機関と協議の上、夜間作業を極力少なくするよう工事計画を検討します。

※工事の実施の際には、各関係機関と協議を行い、十分な安全対策を講じるとともに、周辺住民への工事の実施期間、内容等について周知徹底する。

2. 項目の選定

**第9章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目
並びに調査、予測及び評価の手法**

環境影響評価項目

第9章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

影響要因の区分 環境要素の区分				工事の実施						土地又は工作物の存在及び供用			
				建設機械の稼働	運行搬送機材及び機械の運搬	切土等又は既存の工作物の除去	掘削工事、トンネル工事の実施	工事施工ヤードの設置	工事用道路等の設置	道路（地表式又は掘割式）の存在	道路（嵩上式）の存在	道路（地下式）の存在	自動車の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	●	●								○
			粉じん等	○	○								
		騒音	騒音	○	○								○
			振動	振動	○	○							○
		低周波音	低周波音									●	
	水環境	水質	水の濁り			●		●					
		水文環境	河川			●	●			●		●	
			地下水			●	●			●		●	
	土壌、その他の環境	地盤	地盤沈下				●			●		●	
		その他の環境要素	日照障害								○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地	●					○		○			
	植物	重要な種及び群落						○		○			
	生態系	地域を特徴づける生態系						○		○			
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観								○			
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場								○			
環境への負荷の量の程度により予測、評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物			○								

- : 道路事業に係る主務省令に示されている参考項目であり、本事業においても選定した項目
 ● : 道路事業に係る参考項目ではないものの、事業特性、地域特性から選定した項目
 □ : 計画段階環境配慮書で選定された計画段階配慮事項に準ずる項目

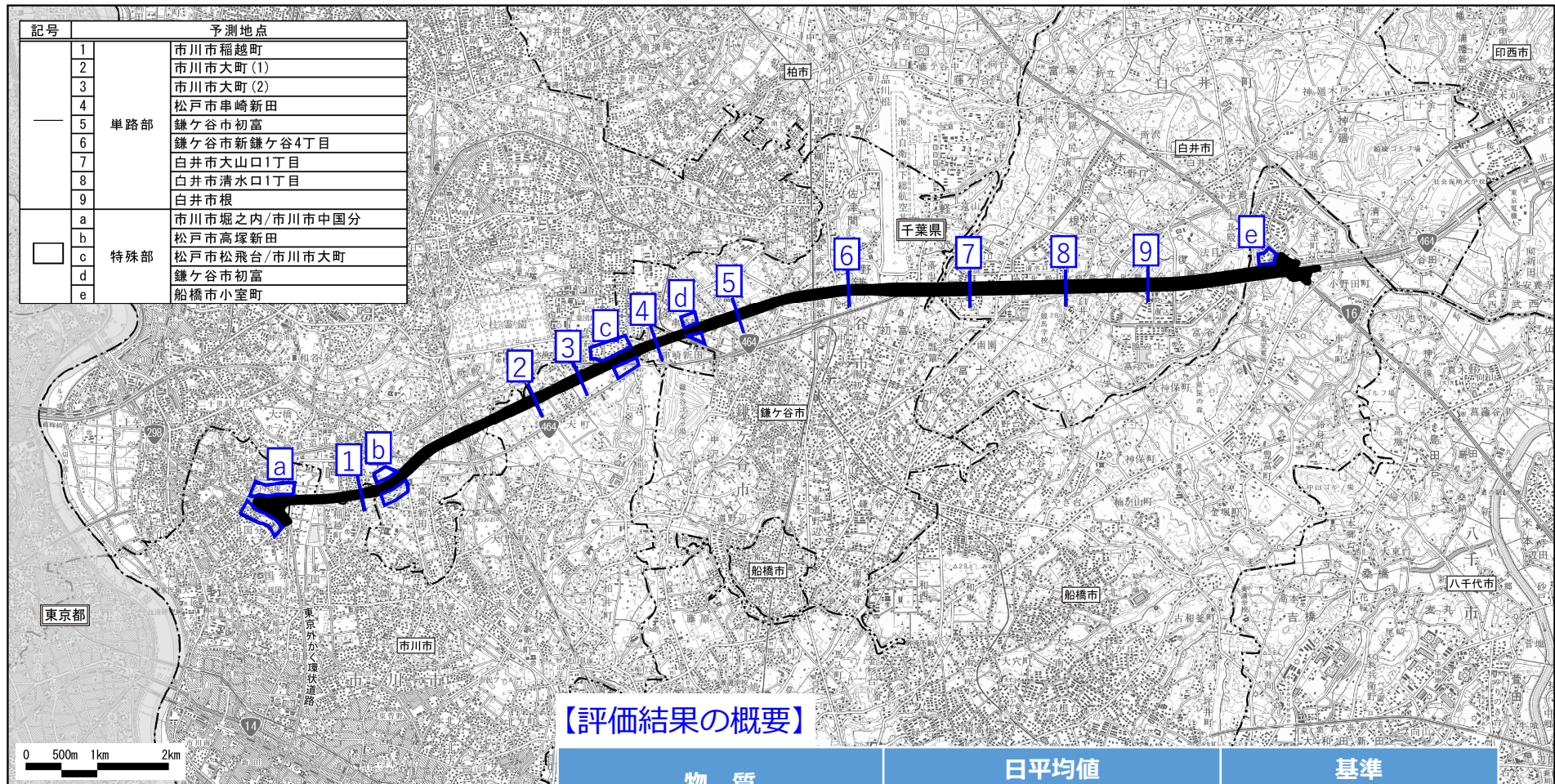
3. 環境影響評価の結果

第10章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の結果

①-1 大気質(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)／ 1) 自動車の走行

予測地点・方法： 住居等の保全対象や道路構造を考慮し、一般部 9 箇所、トンネル坑口などの特殊部 5 箇所の計 **14 箇所の敷地境界(地上 1.5m)** において、大気質の拡散モデルによる拡散式により、予測・評価を実施。

予測・評価結果： すべての予測地点において、基準以下と予測。



【評価結果の概要】

物質	日平均値 (年間98%値、又は2%除外値)	基準 (環境基準又は目標値)
二酸化窒素 (ppm)	0.022~0.031	0.04以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.045~0.056	0.10以下

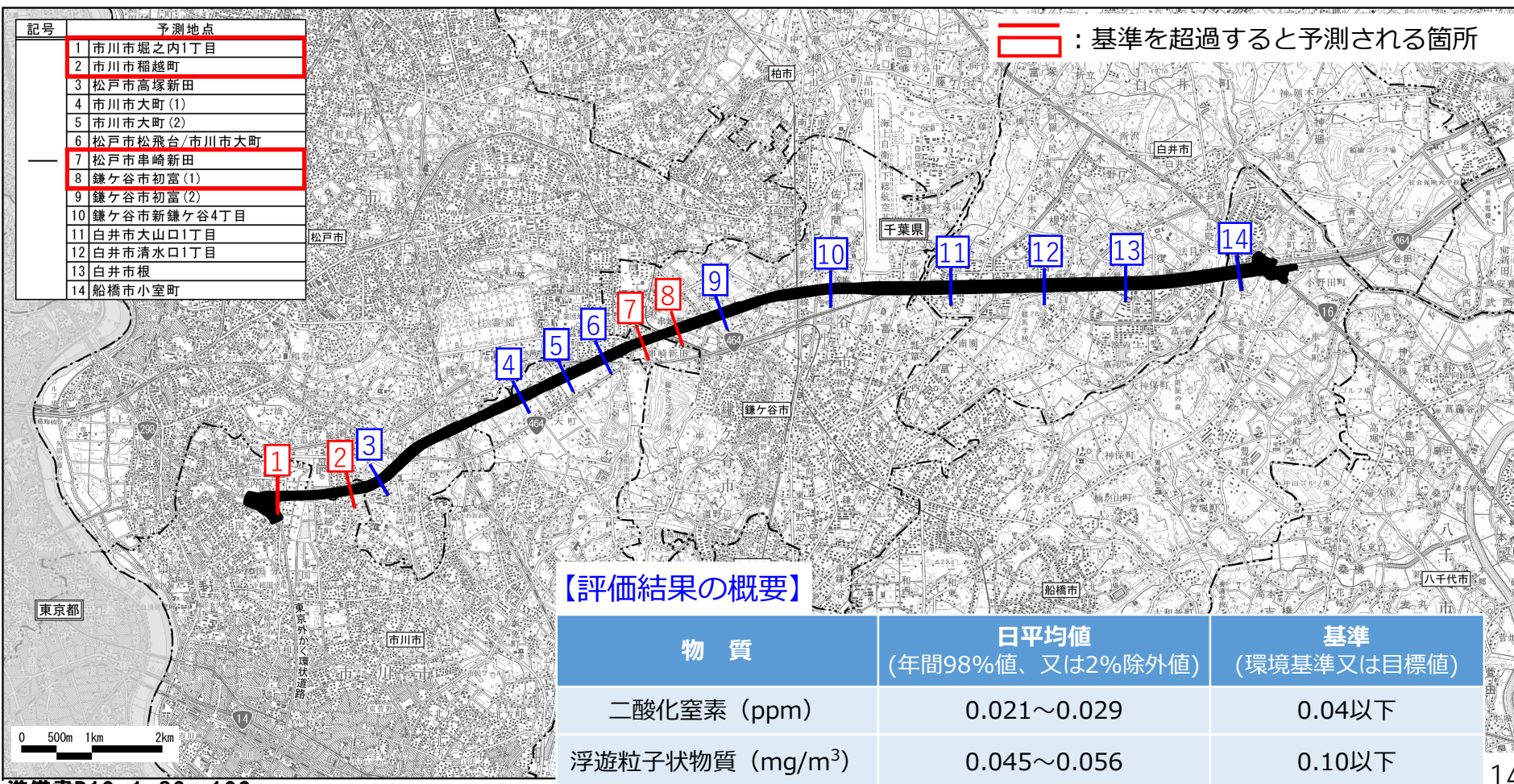
①-1大気質(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)／2)建設機械の稼働

予測地点・方法：14箇所の敷地境界(地上1.5m)において、拡散式により予測・評価を実施。

予測・評価結果：10箇所で、基準以下となり、4箇所で、建設機械の稼働により発生する二酸化窒素の寄与濃度が、基準を超過と予測。

環境保全措置として、「排出ガス対策型建設機械の採用」を実施することなどにより、すべての予測地点において、基準以下になると予測。さらに、「作業方法の配慮」を実施することにより、環境影響のできる限り回避又は低減を図る。

環境保全措置：◎排出ガス対策型建設機械の採用 ◎作業方法の配慮(建設機械の複数同時稼働等を極力避けるなど)



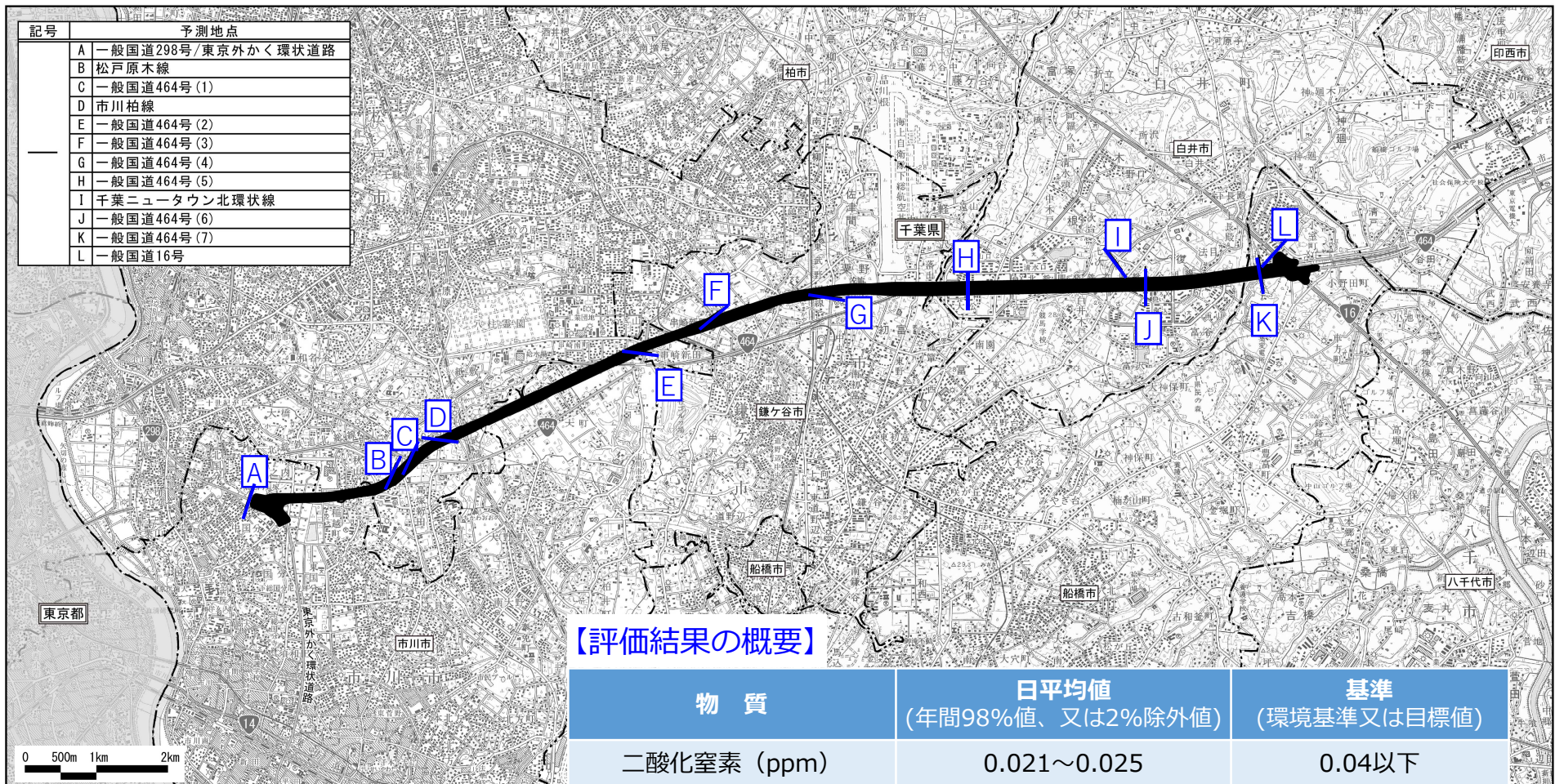
①-1 大気質(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質) / 3) 工事用車両の運行

予測地点・方法：資材及び機械の運搬に用いる車両（工事用車両）の運行が予想される既存道路12箇所の敷地境界（地上1.5m）において、拡散式により予測・評価を実施。

予測・評価結果：すべての予測地点において、基準以下と予測。

さらに、環境保全措置として、「工事用車両の分散」を実施することにより、環境影響のできる限り回避又は低減を図る。

環境保全措置：◎工事用車両の分散



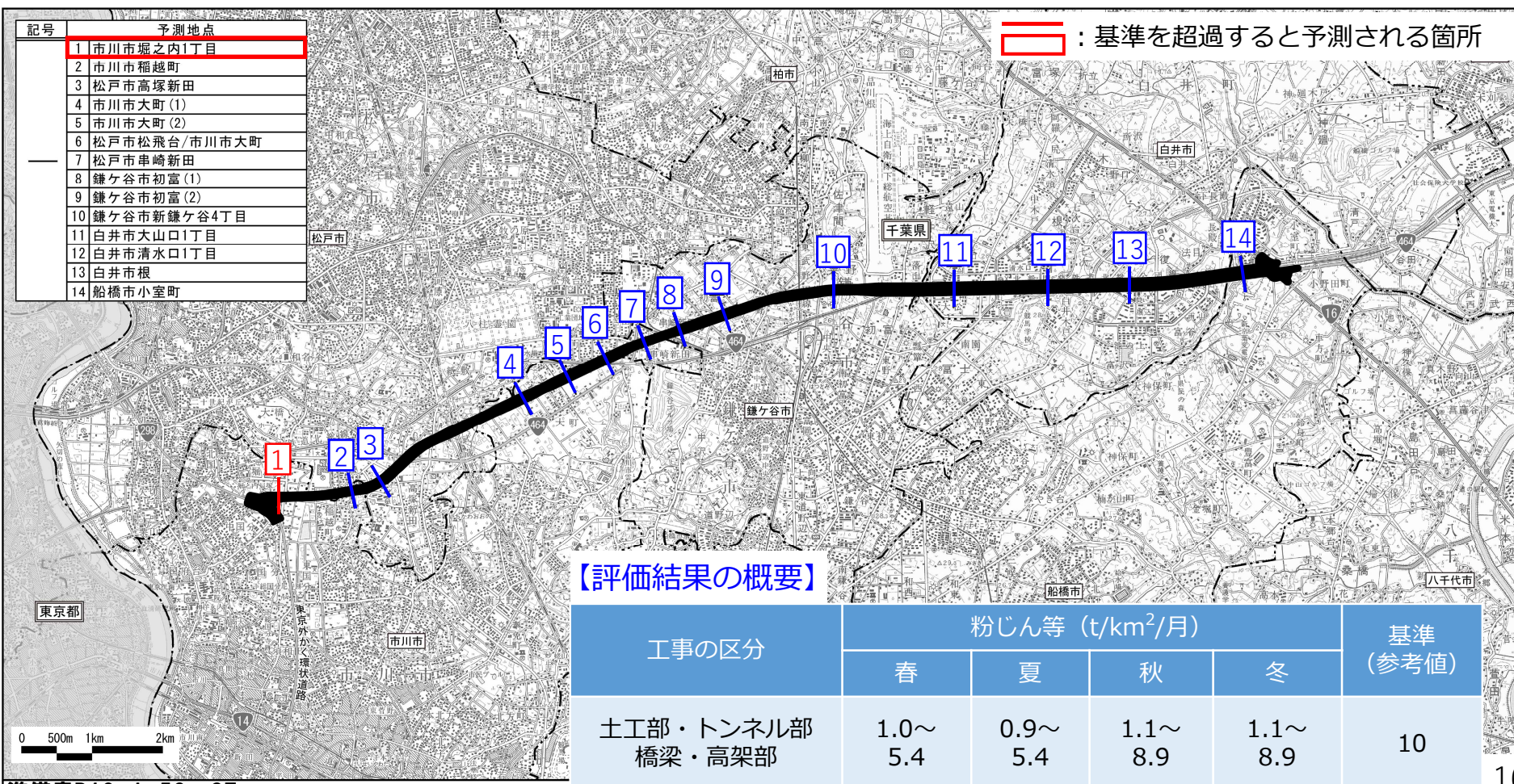
①-2大気質(粉じん等)／1) 建設機械の稼働

予測地点 : 14箇所の敷地境界(地上1.5m)において、事例の引用又は解析により得られた経験式により、予測・評価を実施。

予測・評価結果 : 13箇所で、基準以下となり、1箇所で、基準を超過と予想。環境保全措置として、**「散水」**を実施することなどにより、すべての予測地点において、基準以下になると予測。

さらに、環境保全措置として、**「作業方法の配慮」**を実施することにより、環境影響のできる限り回避又は低減を図る。

環境保全措置 : ◎散水 ◎作業方法の配慮(建設機械の複数同時稼働等を極力避けるなど)



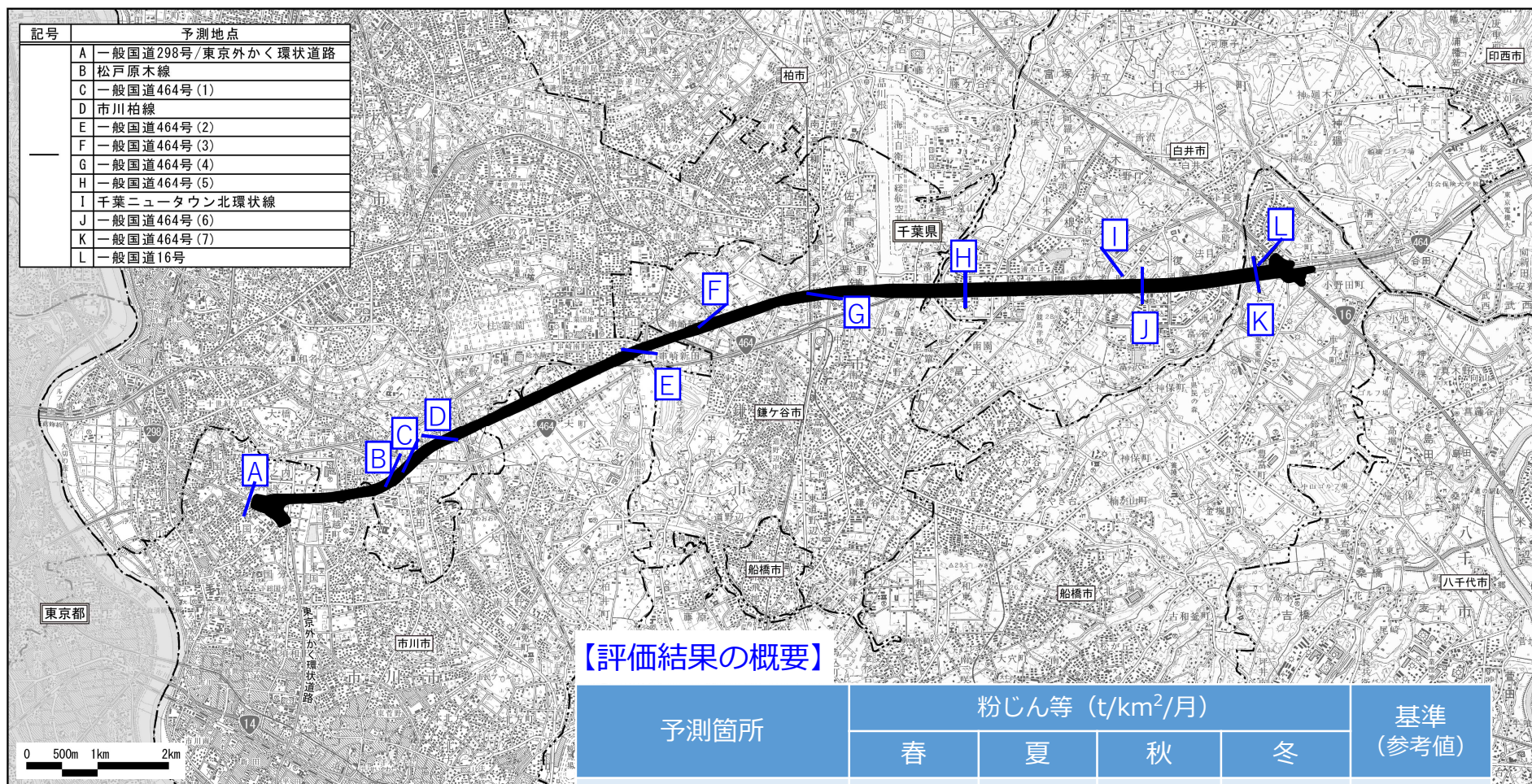
①-2大気質(粉じん等)／2) 工事用車両の運行

予測地点・方法：既存道路12箇所の敷地境界(地上1.5m)において、予測式により予測・評価を実施。

予測・評価結果：すべての予測地点において、基準以下と予測。

さらに、環境保全措置として、「工事用車両の分散」を実施することにより、環境影響の
できる限り回避又は低減を図る。

環境保全措置：◎工事用車両の分散



②騒音 / 1) 自動車の走行(1)

予測地点・方法：14箇所のそれぞれ近接空間及び背後地において、住居等の高さを考慮（地上1.2m、4.2m）し、音の伝搬理論に基づく予測式により、予測・評価を実施。

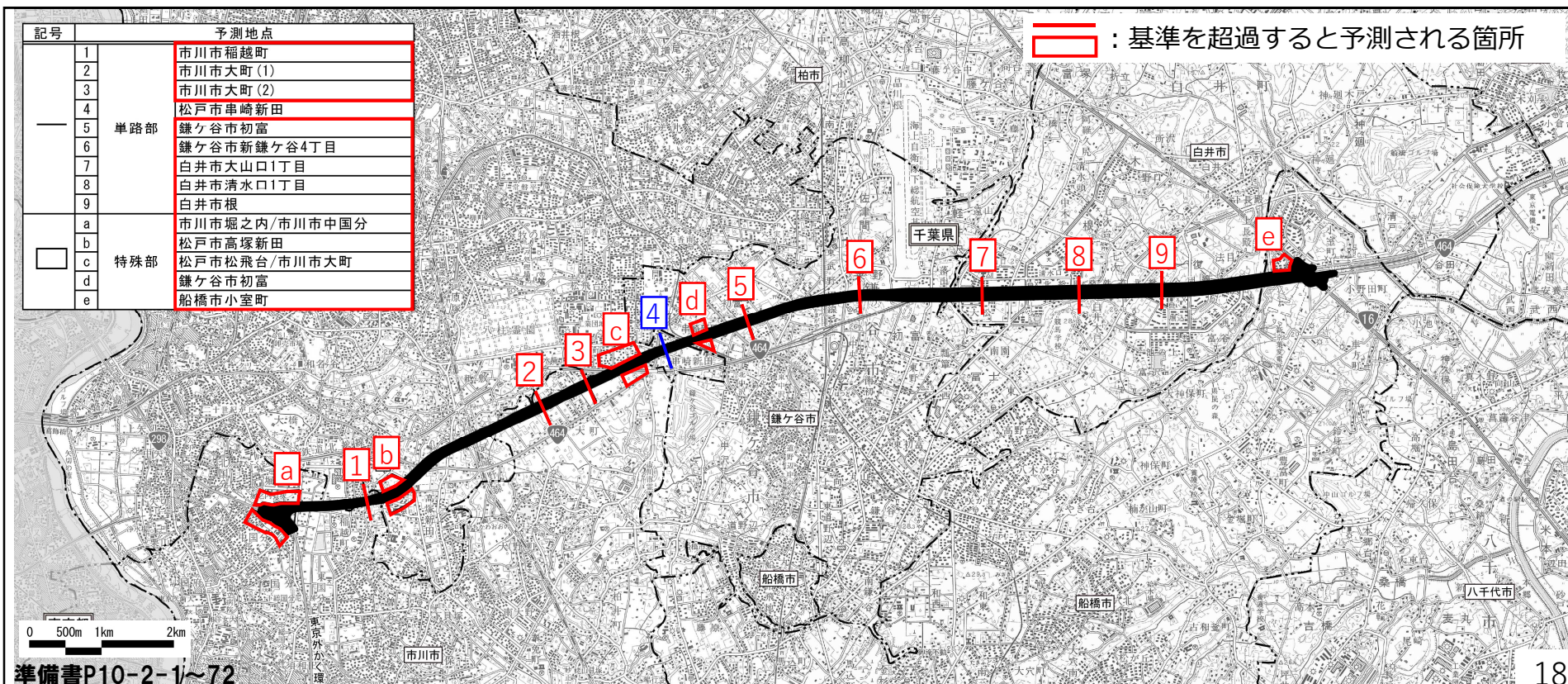
予測・評価結果：1箇所で、基準以下となり、13箇所で、基準を超過と予測。

環境保全措置として、対象道路に「遮音壁の設置」などを実施することなどにより、基準以下、もしくは、対象道路以外の道路の騒音レベルから増加することがない値になると予測。

さらに、「排水性舗装の敷設」を実施することにより、環境影響のできる限り低減を図る。

なお、鎌ヶ谷以東の整備済の一般部において基準を超過している地点については、一般部においても、住居等の立地状況や交通量の変化等を踏まえ、適切な環境保全措置を実施するよう道路管理者に求める。

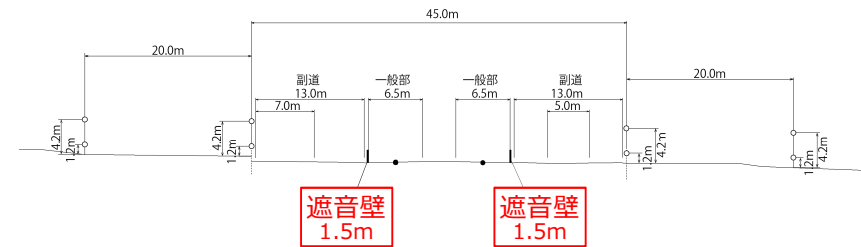
環境保全措置：◎遮音壁、側面吸音板、高架裏面吸音板の設置 ◎排水性舗装の敷設



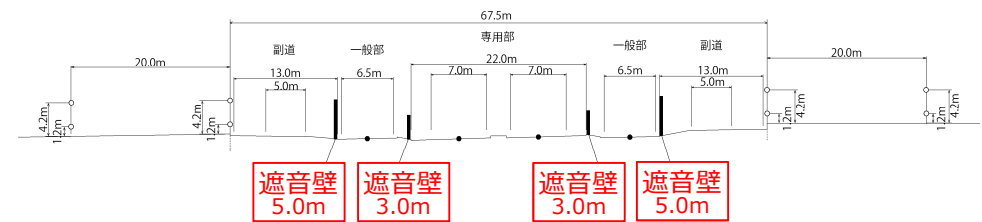
②騒音 / 1) 自動車の走行(2)

【評価結果の概要】

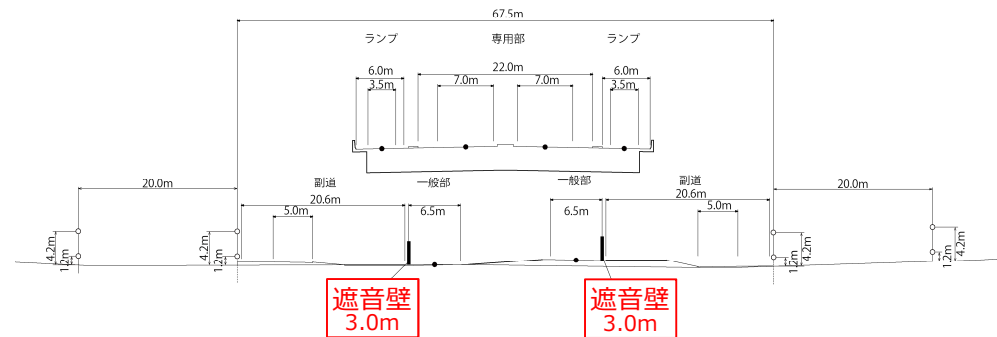
昼間 夜間	予測位置	等価騒音レベル (L_{Aeq})	基準 (環境基準)
昼間	近接空間	54～67dB	70dB
	背後地	50～63dB	60または65dB
夜間	近接空間	51～64dB	65dB
	背後地	47～60dB	55または60dB



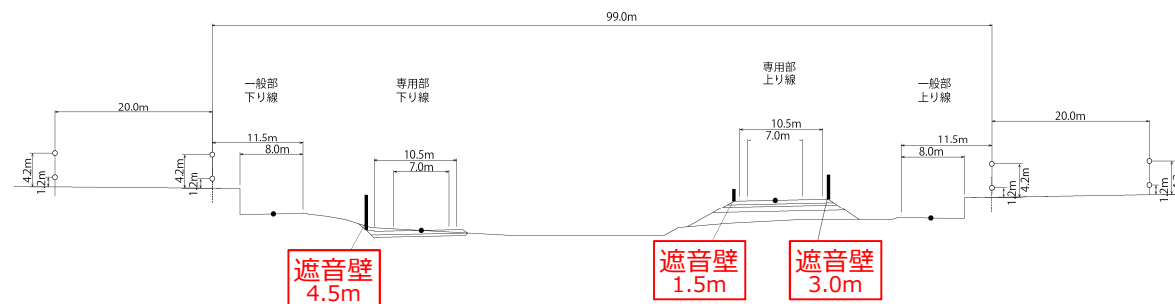
遮音壁位置図 (a.市川市堀之内／中国分)



遮音壁位置図 (b.松戸市高塚新田)



遮音壁位置図 (5.鎌ケ谷市初富)



遮音壁位置図 (7.白井市大山口1丁目)

②騒音 / 2) 建設機械の稼働

予測地点・方法： 14箇所の敷地境界（地上1.2m、4.2m）において、予測式により予測・評価を実施。

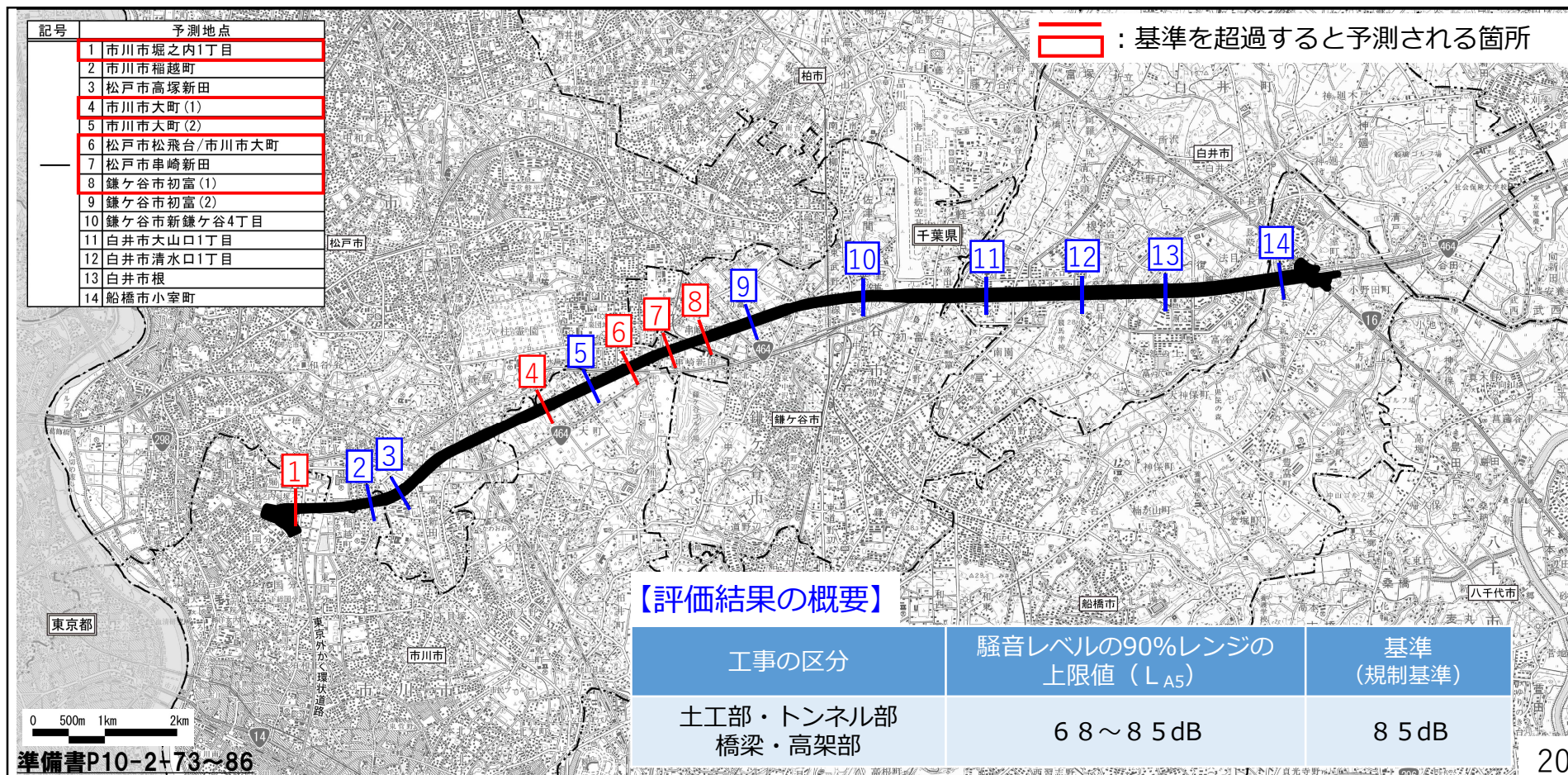
予測・評価結果： 9箇所で、基準以下となり、5箇所で、基準を超過と予測。

環境保全措置として、「仮囲いなどの遮音対策」を実施することなどにより、すべての予測地点において、基準以下になると予測。

さらに、「低騒音型建設機械の採用」などを実施することにより、環境影響のできる限り回避又は低減を図る。

環境保全措置： ◎仮囲いなどの遮音対策

◎低騒音型建設機械の採用 ◎作業方法の配慮（建設機械の複数同時稼働等を極力避けるなど）

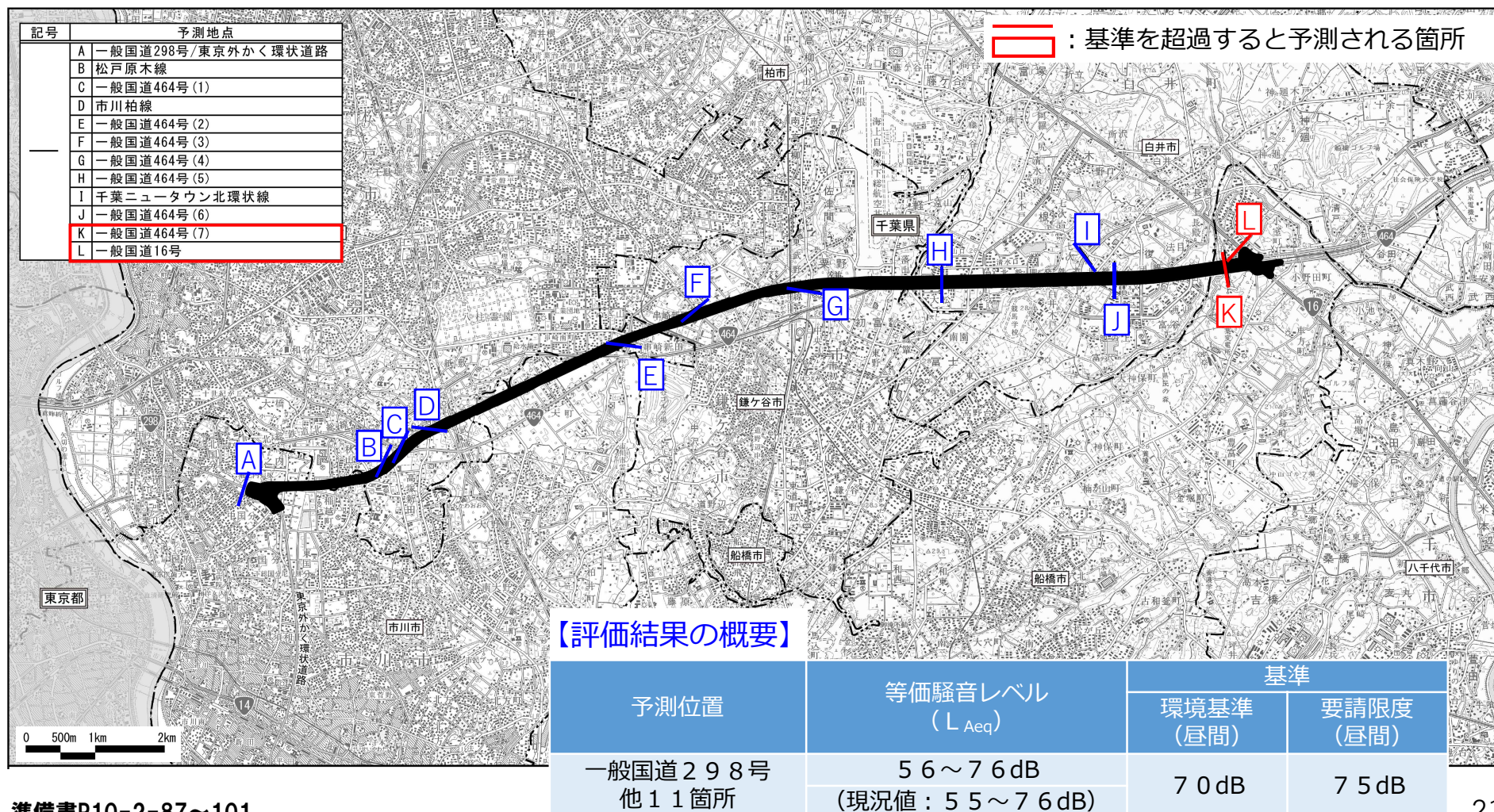


②騒音 / 3) 工事用車両の運行

予測地点・方法：既存道路12箇所の敷地境界（地上1.2m、4.2m）において、予測式により予測・評価を実施。

予測・評価結果：10箇所で、基準以下となり、2箇所で、基準を超過するが、**現況値に対して騒音レベルは増加しない**と予測。環境保全措置として、「**工事用車両の分散**」を実施することにより、環境影響のできる限り回避又は低減を図る。

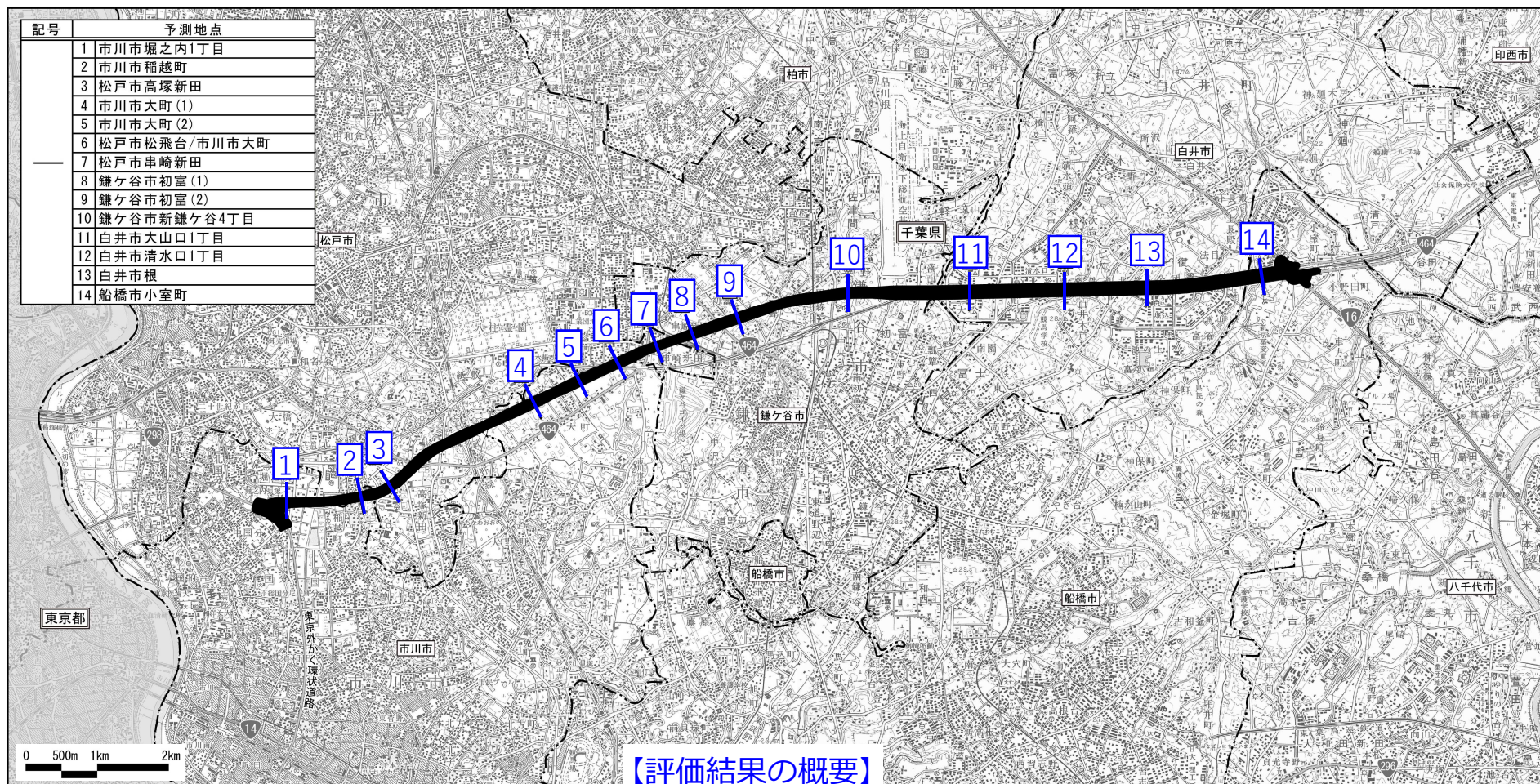
環境保全措置：◎工事用車両の分散



③振動 / 1) 自動車の走行

予測地点・方法：14箇所の敷地境界において、予測式により、予測・評価を実施。

予測・評価結果：すべての予測地点において、基準以下と予測。



【評価結果の概要】

振動レベルの 80%レンジの上端値（ L_{10} ）		基準 （規制基準）	
昼間	夜間	昼間	夜間
40～54dB	41～54dB	65dB	60dB

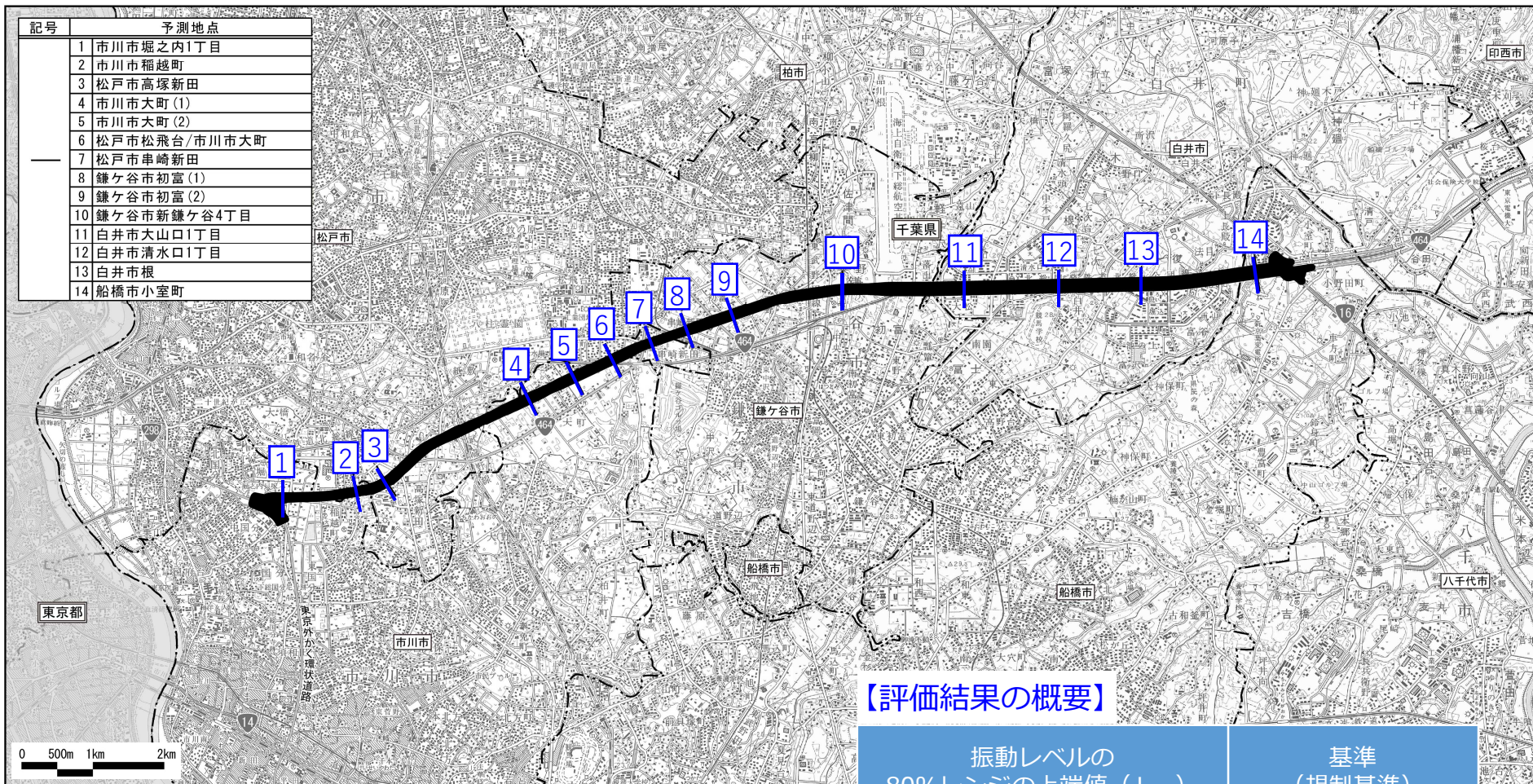
③振動 / 2) 建設機械の稼働

予測地点・方法： **14箇所の敷地境界**において、予測式により予測・評価を実施。

予測・評価結果：**すべての予測地点で、基準以下**と予測。

環境保全措置として、「**低振動型建設機械の採用**」などを実施することにより、環境影響のできる限り回避又は低減を図る。

環境保全措置： ◎低振動型建設機械の採用 ◎作業方法の配慮（建設機械の複数同時稼働等を極力避けるなど）



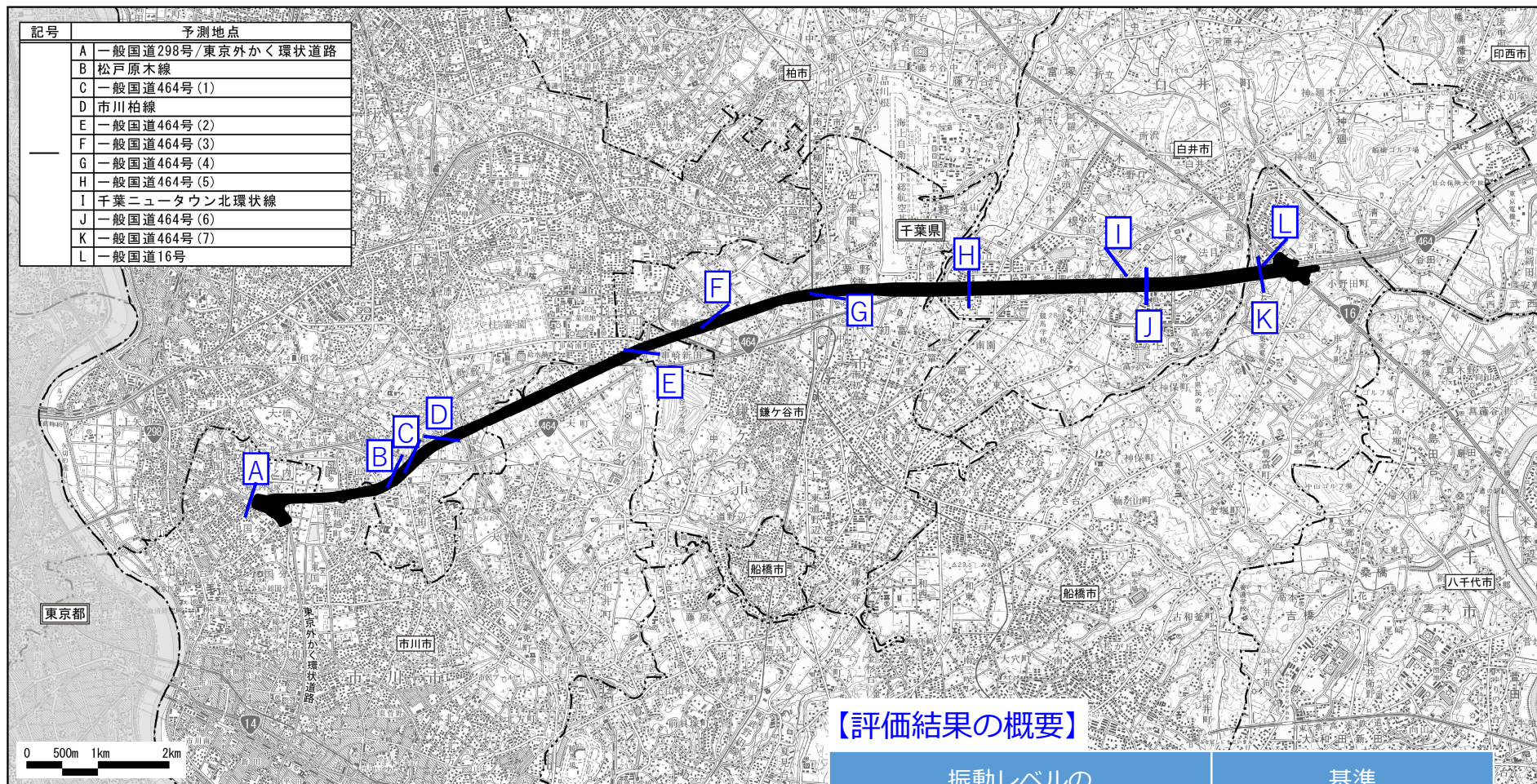
③振動 / 3) 工事用車両の運行

予測地点・方法：既存道路12箇所の敷地境界において、予測式により予測・評価を実施。

予測・評価結果：すべての予測地点で、基準以下と予測。

環境保全措置として、「工事用車両の分散」を実施することにより、環境影響のできる限り回避又は低減を図る。

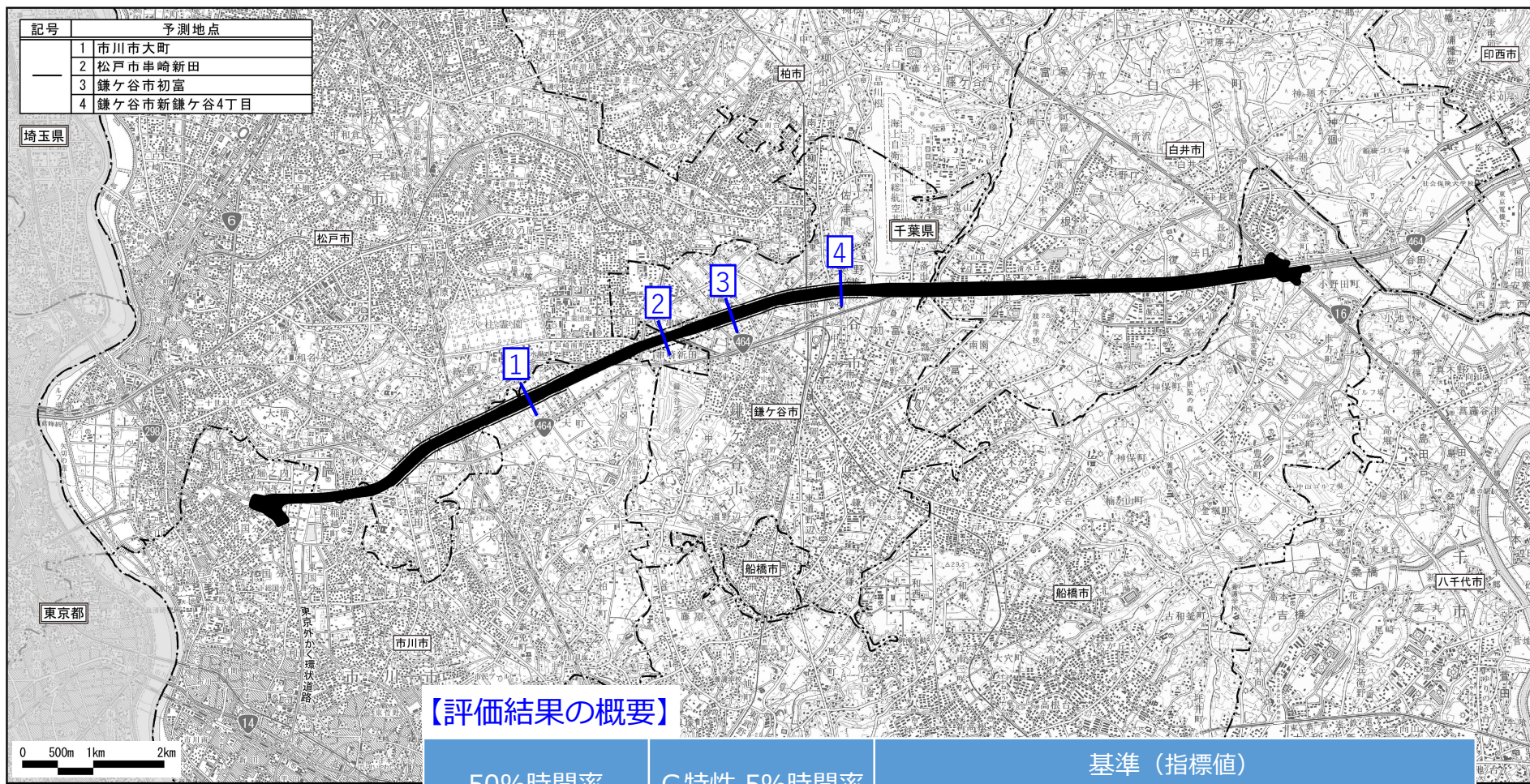
環境保全措置：◎工事用車両の分散



④低周波音 ／ 自動車の走行

予測地点・方法：道路構造が橋梁や高架構造となる4箇所の敷地境界（地上1.2m）において、既存調査結果より導かれた予測式により予測・評価を実施。

予測・評価結果：すべての予測地点において、基準以下と予測。



⑤水質(水の濁り)／工事の実施

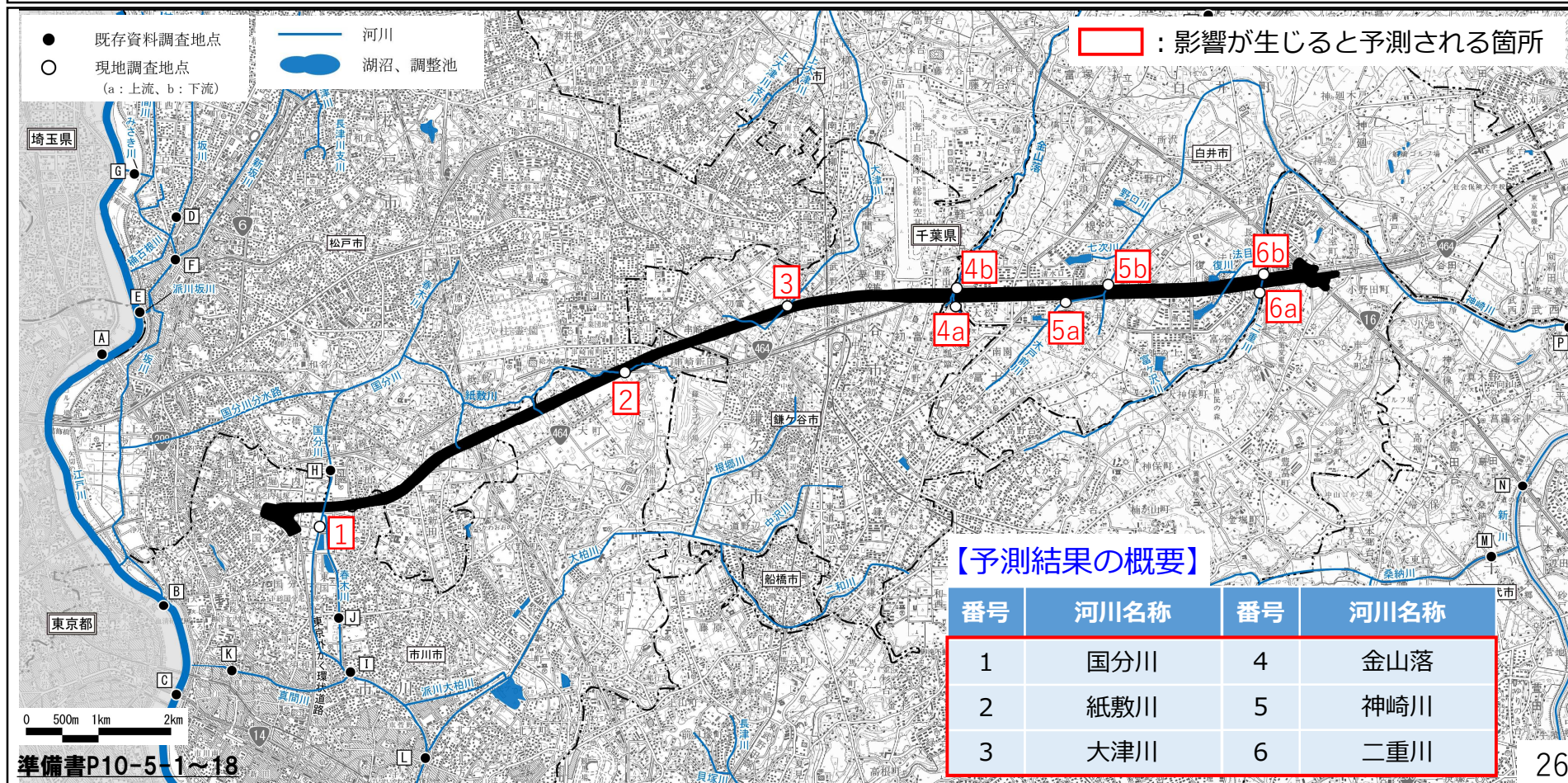
予測地点 : 北千葉道路が渡河する6河川において、調査結果などに基づき、予測・評価を実施。

予測・評価結果 : 切土工や既存工作物の除去、工事施工ヤードや工事用道路の設置などにより、降雨時に法面や裸地などから発生する濁水が周辺河川へ流出することで、**水の濁りが発生すると予測**。

環境保全措置として、「**速やかな転圧及び法面整形**」などを実施することにより、環境影響のできる限り回避又は低減を図る。

供用後の路面排水による手賀沼や印旛沼の水質負荷の低減を図るため、処理舁等を設置。

環境保全措置 : ◎速やかな転圧及び法面整形 ◎シート等による被覆等の実施 ◎仮設沈砂池の設置

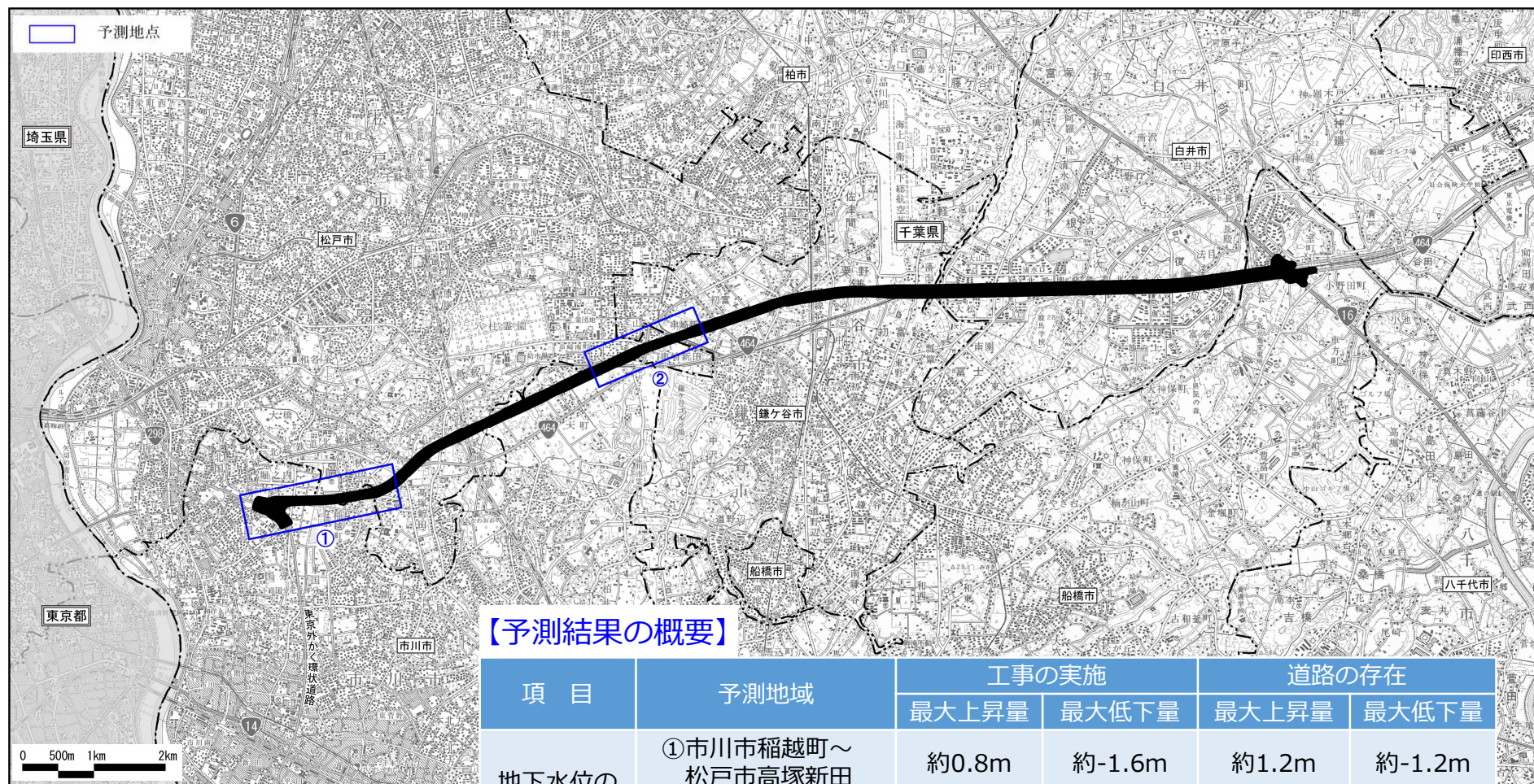


⑥-1 水文環境(地下水)／工事の実施、道路の存在

予測地点・方法：地下構造物を設置する2箇所において、数値シミュレーションにより、予測・評価を実施。

予測・評価結果：地下水が遮断されることで、上流側で水位上昇や、下流側で水位低下の発生を予測。
環境保全措置として、「復水工法」などを実施することにより、環境影響のできる限り低減を図る。

環境保全措置：◎復水工法の採用 ◎通水工法の採用

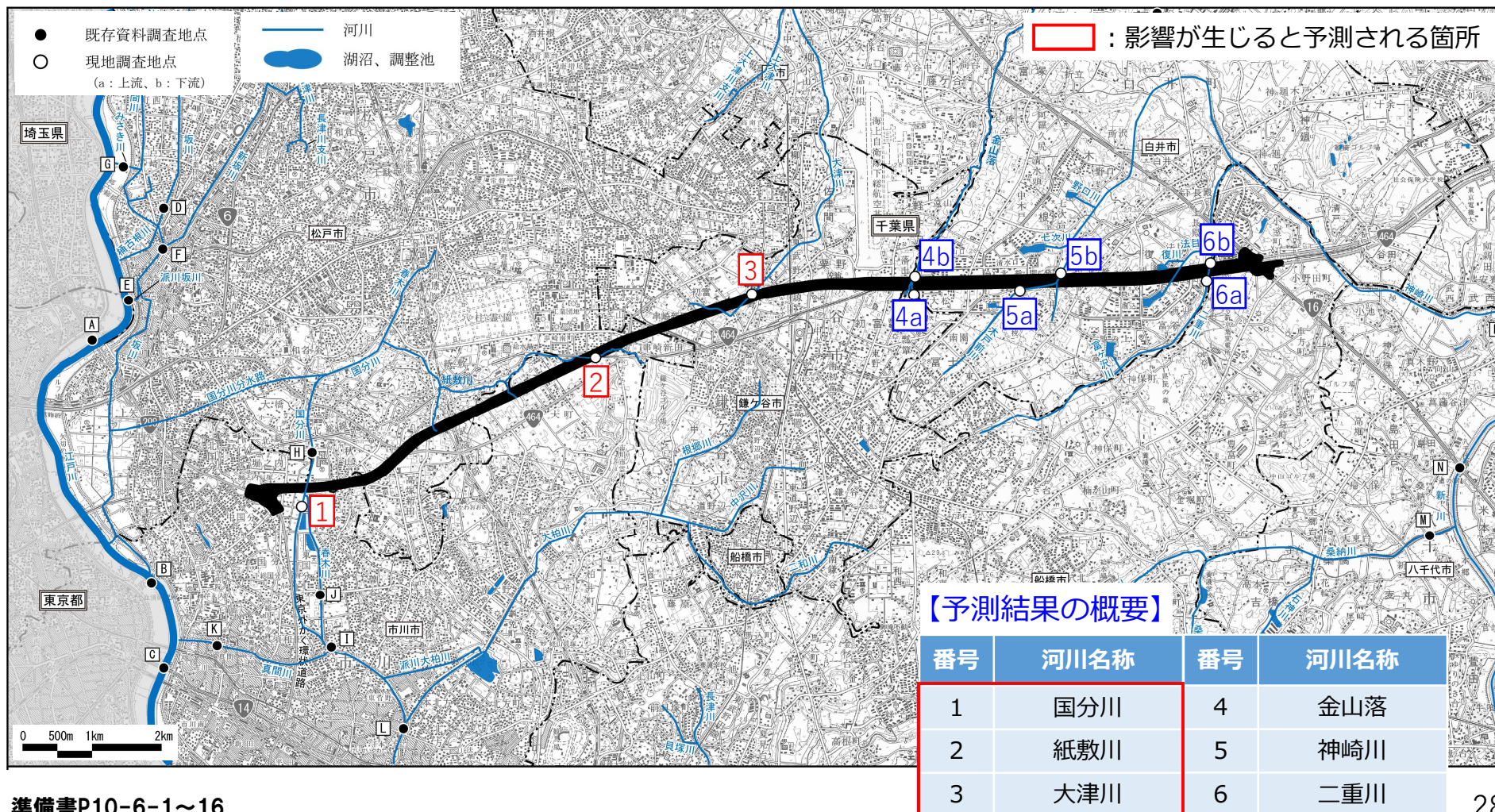


⑥-2 水文環境(河川)／工事の実施、道路の存在

予測地点・方法：北千葉道路が渡河する6河川において、調査結果などに基づき、予測・評価を実施。

予測・評価結果：地下水位が低下することで、**国分川や紙敷川、大津川の流量の変化**を予測。
環境保全措置として、「**復水工法**」などを実施することにより、環境影響のできる限り低減を図る。

環境保全措置：◎復水工法の採用 ◎通水工法の採用



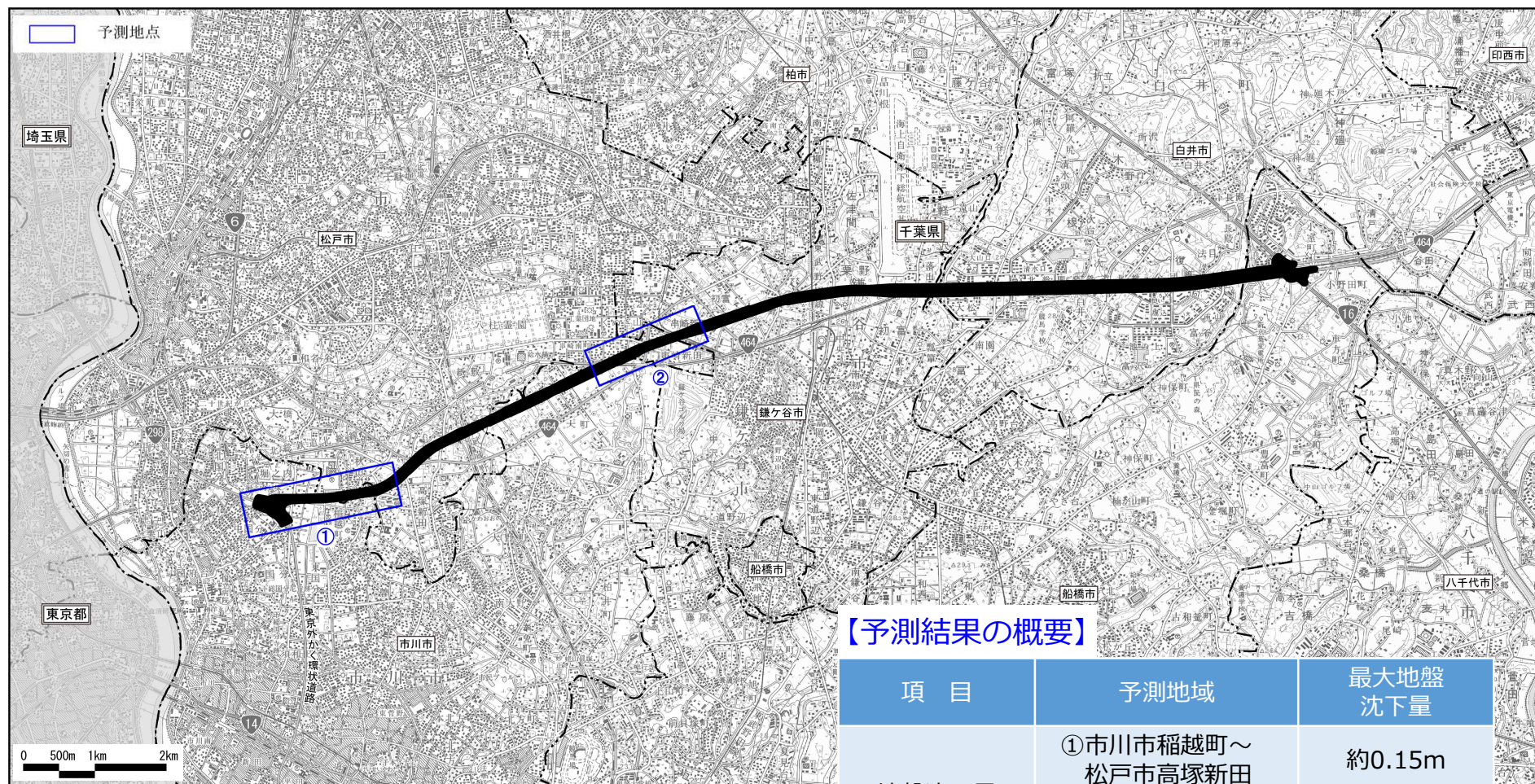
⑦地盤 / 工事の実施、道路の存在

予測地点・方法： **地下構造物を設置する2箇所**において、理論モデルによる計算により、予測・評価を実施。

予測・評価結果： 地下水位が低下することで、**地盤沈下の発生**を予測。

環境保全措置として、「**復水工法**」などを実施することにより、環境影響のできる限り低減を図る。

環境保全措置： ◎復水工法の採用 ◎通水工法の採用



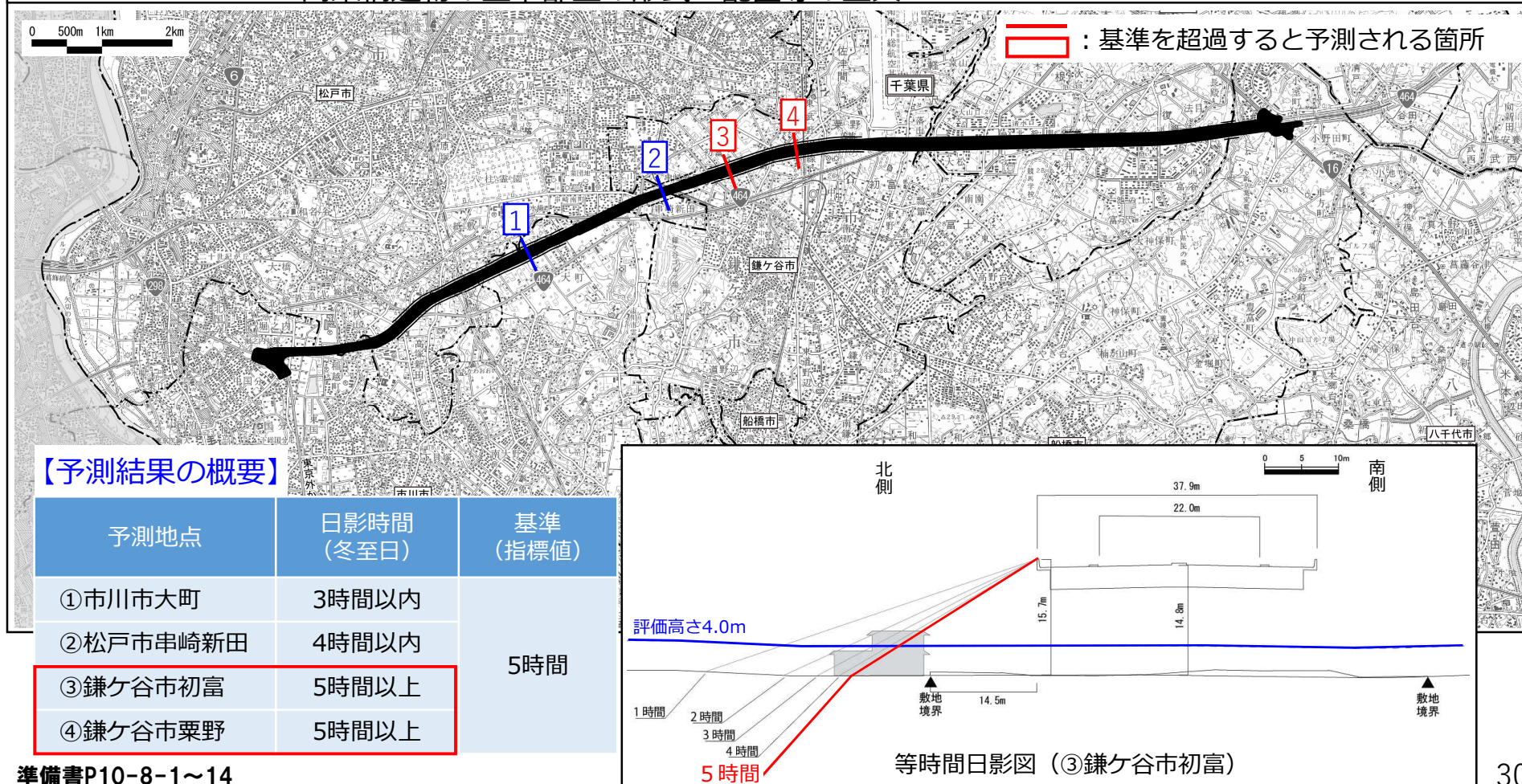
⑧日照障害／道路の存在

予測地点・方法：道路構造が橋梁や高架構造となる4箇所において、等時間の日影線を描いた日影図により、予測・評価を実施。

予測・評価結果：2箇所で、基準以下となり、2箇所で、冬至の日影となる時間が、参考となる指標の「2階で5時間以上」を超過と予測。

環境保全措置として、「**高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫**」を実施することなどにより、環境影響のできる限り低減を図る。なお、**本事業に起因する日照障害については、必要に応じて関係通達に基づき適切に対処。**

環境保全措置：◎高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫



⑨動物／工事の実施、道路の存在

予測範囲・方法：北千葉道路及びその周辺において、現地調査により確認された動物を対象として、生息環境の改変の程度等を踏まえた予測・評価を実施。

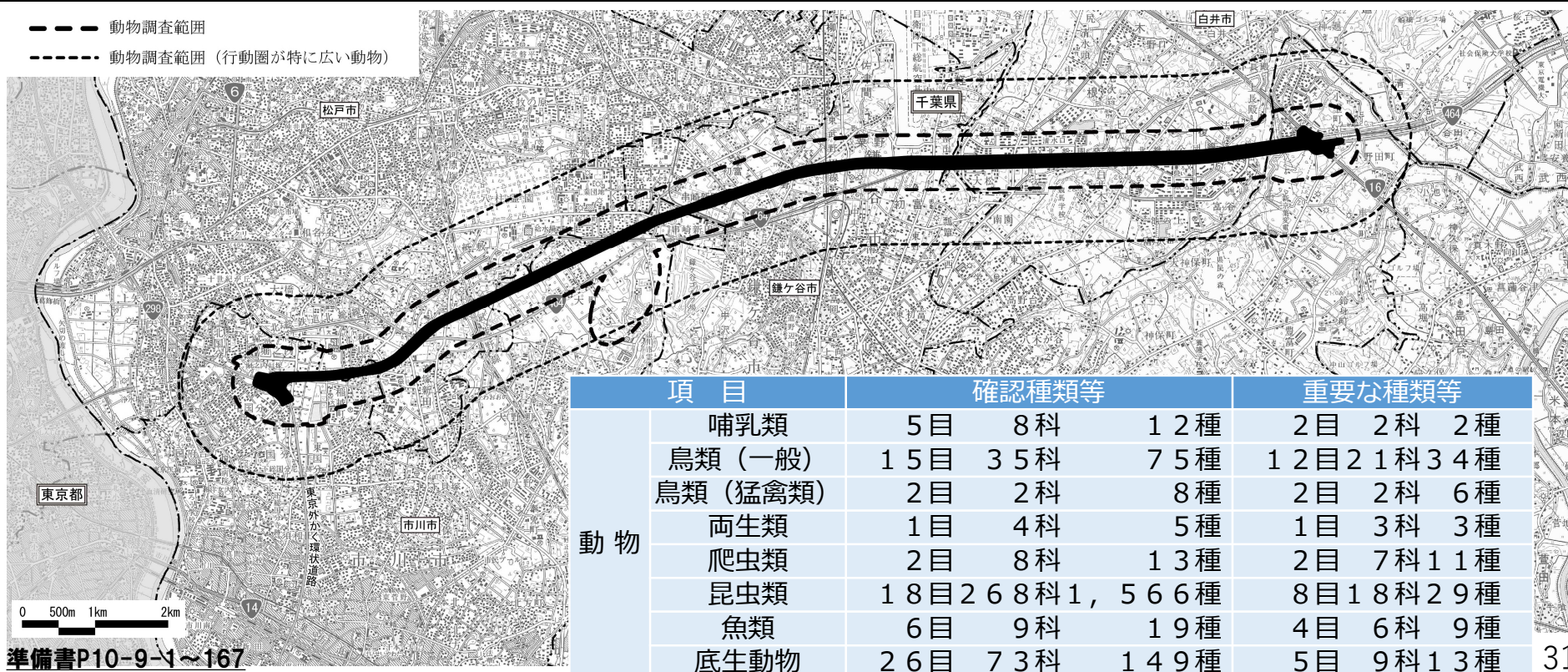
予測・評価結果：猛禽類（オオタカ）は、生息環境への影響の可能性が考えられますが、その他の重要な種の生息環境は保全されると予測。

環境保全措置として、**猛禽類（オオタカ）は「繁殖期を避けた工事工程の配慮及び段階的な土地の改変」**などを実施することにより、環境影響のできる限り回避又は低減を図る。

なお、猛禽類（オオタカ）については、保全措置の内容をより詳細なものにするため、**事後調査（生息状況の確認調査）を実施**する。

環境保全措置：

- ◎ 工事工程の配慮及び段階的な土地の改変
- ◎ 移動経路の確保
- ◎ 低騒音型・低振動型建設機械の採用
- ◎ 工事施工ヤードなどの計画区域内の利用
- ◎ 照明の漏れ出しの抑制
- ◎ 締切・沈砂地等の濁水処理の実施



⑩植物／工事の実施、道路の存在

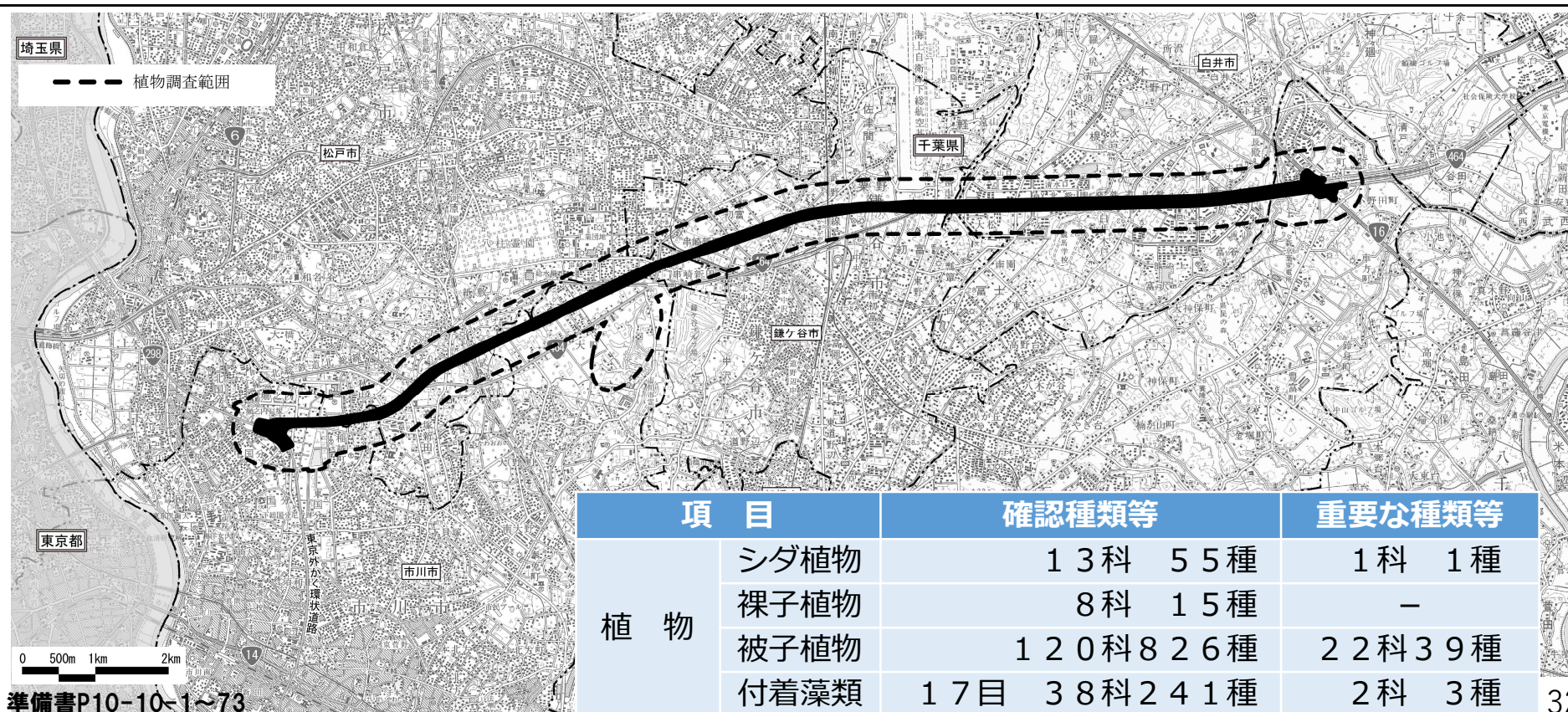
予測範囲・方法：北千葉道路及びその周辺において、現地調査により確認された植物を対象として、生育環境の改変の程度等を踏まえた予測・評価を実施。

予測・評価結果：重要な植物種のうち、17種の生育地が計画道路内などに位置し、生育環境が保全されない、または保全されないおそれがあると予測。

環境保全措置として、「移植（代償措置）」などを実施することにより、環境影響のできる限り回避又は低減を図る。

なお、移植については、保全措置の内容をより詳細なものにするため、事後調査（植物の生育状況調査）を実施する。

環境保全措置： ◎工事施工ヤードなどの計画区域内の利用 ◎照明の漏れ出しの抑制
◎締切・沈砂地等の濁水処理の実施 ◎移植（代償措置）



⑪生態系／工事の実施、道路の存在(1)

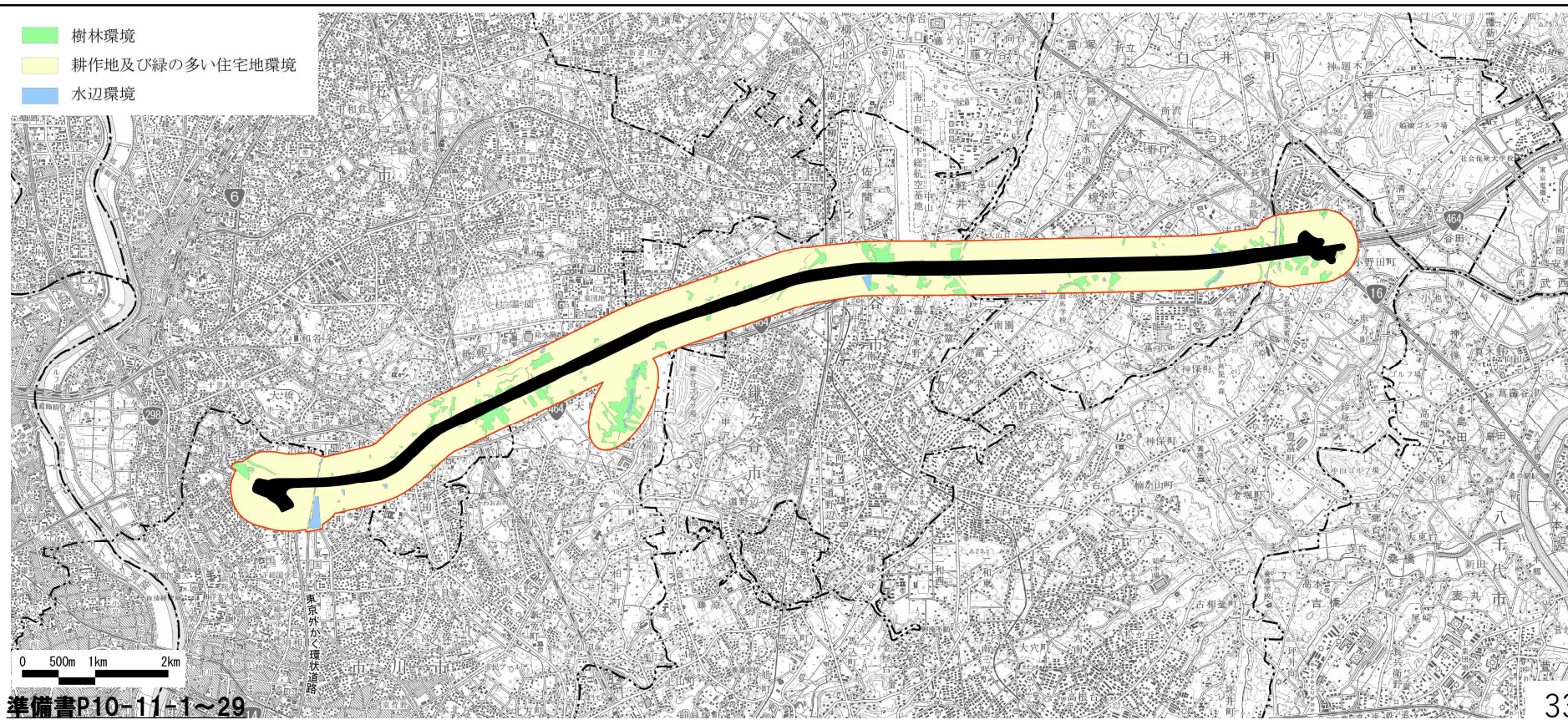
予測範囲・方法：北千葉道路及びその周辺において、地域を特徴づける生態系に及ぼす影響の程度を注目種等の生態や他の動植物との関係を踏まえ予測・評価を実施。

予測・評価結果：地域を特徴づける生態系である「樹林環境」、「耕作地及び緑の多い住宅地環境」、「水辺環境」のうち、オオタカを注目種とする「樹林環境」については、保全されないおそれがあると予測。

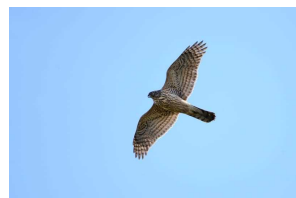
環境保全措置として、「繁殖期を避けた工事工程の配慮及び段階的な土地の改変」などを実施することにより、環境影響のできる限り回避又は低減を図る。

環境保全措置：

◎ 工事工程の配慮及び段階的な土地の改変	◎ 工事施工ヤードなどの計画区域内の利用
◎ 移動経路の確保	◎ 照明の漏れ出しの抑制
◎ 低騒音型・低振動型建設機械の採用	◎ 締切・沈砂地等の濁水処理の実施



⑪生態系 / 工事の実施、道路の存在(2)



オオタカ



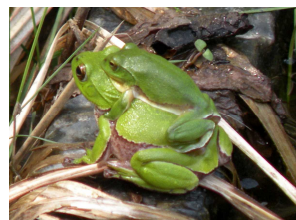
ホンドタヌキ



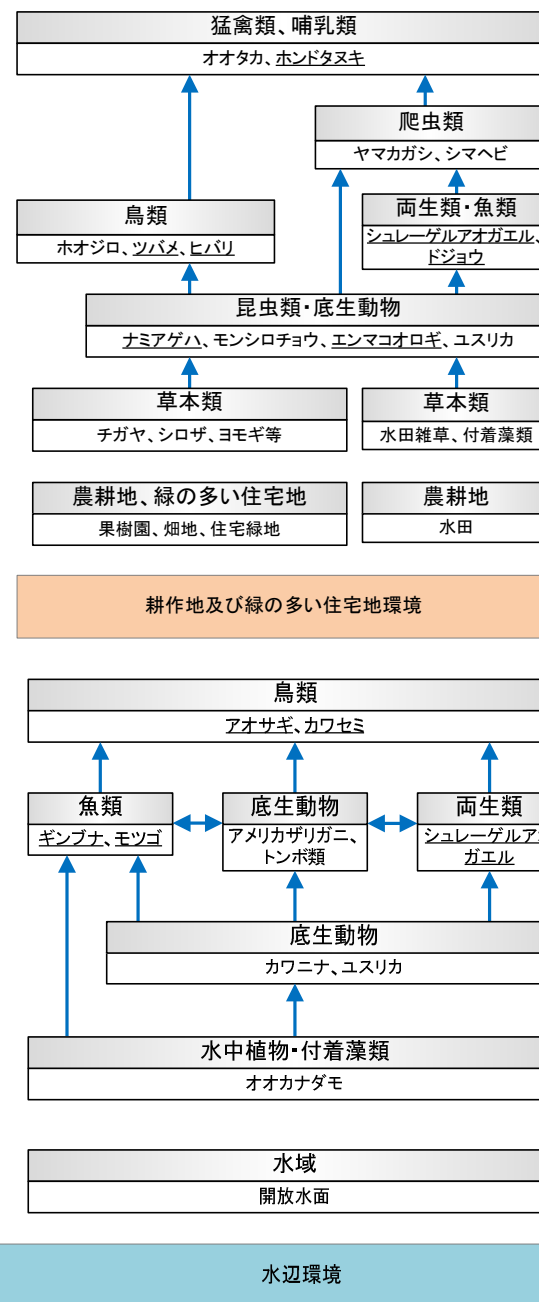
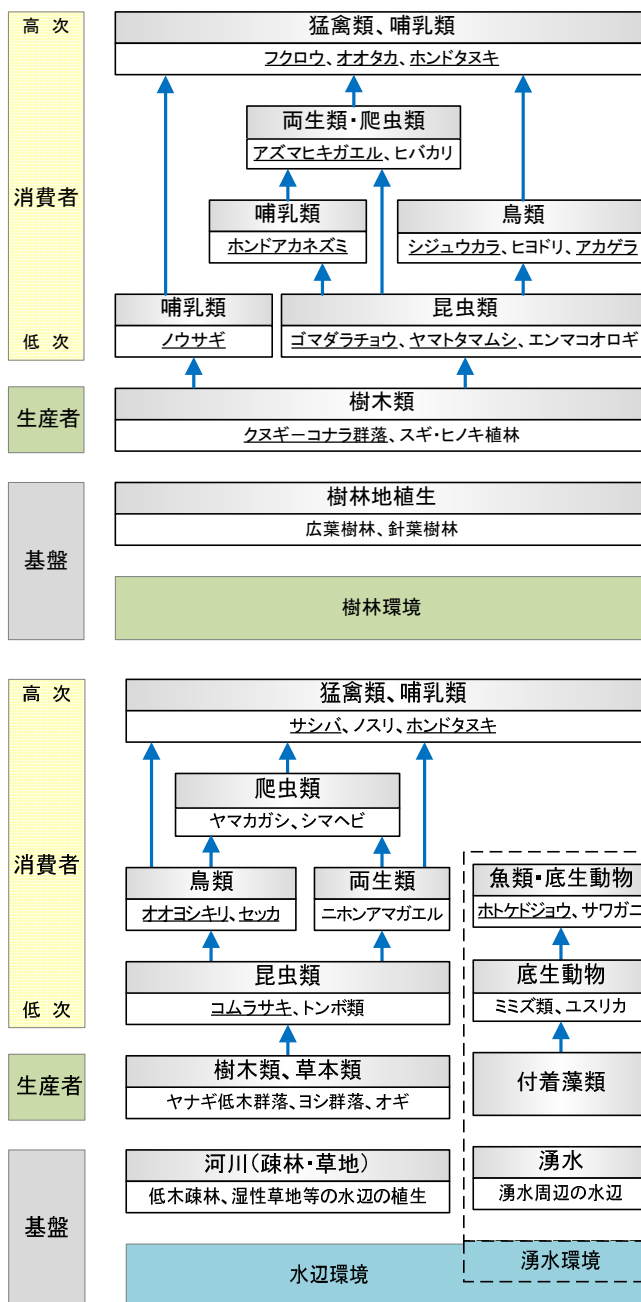
ノウサギ



ヒバリ



シュレーゲルアオガエル



ナミアゲハ



エンマコオロギ



サシバ



アオサギ



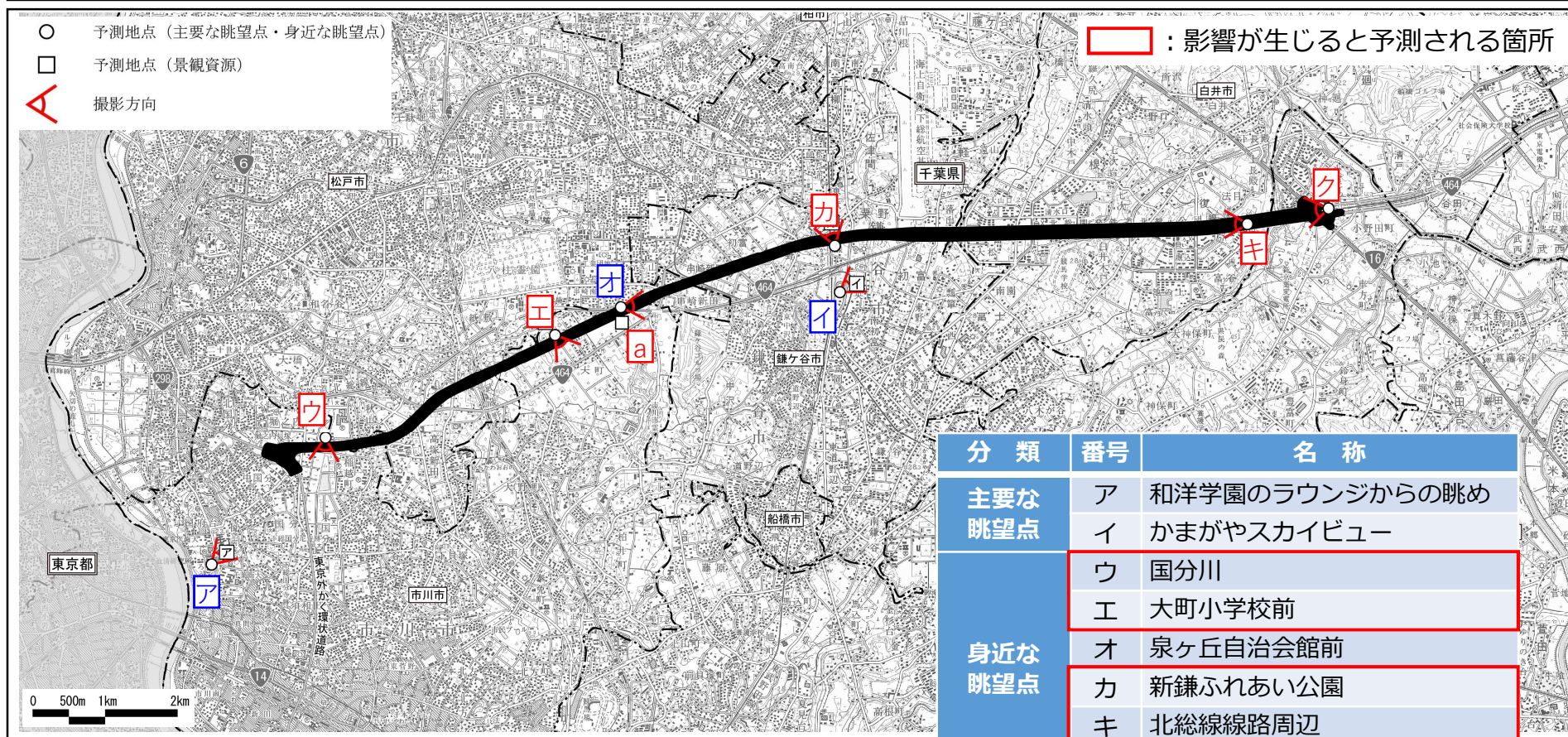
ホトケドジョウ

⑫景観／道路の存在(1)

予測地点・方法：北千葉道路周辺の主要な眺望景観や身近な景観及び景観資源9箇所を対象として、主要な眺望点や景観資源の改変の程度、眺望景観の変化の程度について、予測・評価を実施。

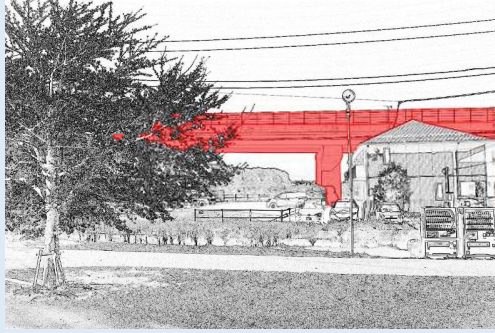
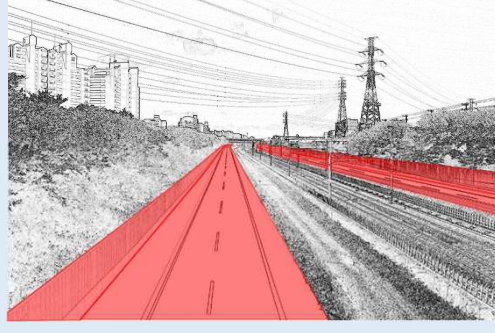
予測・評価結果：3箇所では、眺望を阻害しませんが、6箇所で、直接改変される景観資源や景観の構成に変化が生じる眺望点が発生すると予測。環境保全措置として、「**構造物（橋梁等）などの形状やデザイン、色彩の配慮**」などを実施することにより、環境影響のできる限り低減を図る。

環境保全措置：◎構造物（橋梁等）の形式、デザイン、色彩の配慮 ◎地形改変の最小化 ◎のり面等の緑化 ◎道路付属物（照明ポール、立入防止柵等）の形状、デザイン、色彩の配慮



⑫景観／道路の存在(2)

【評価結果の概要】

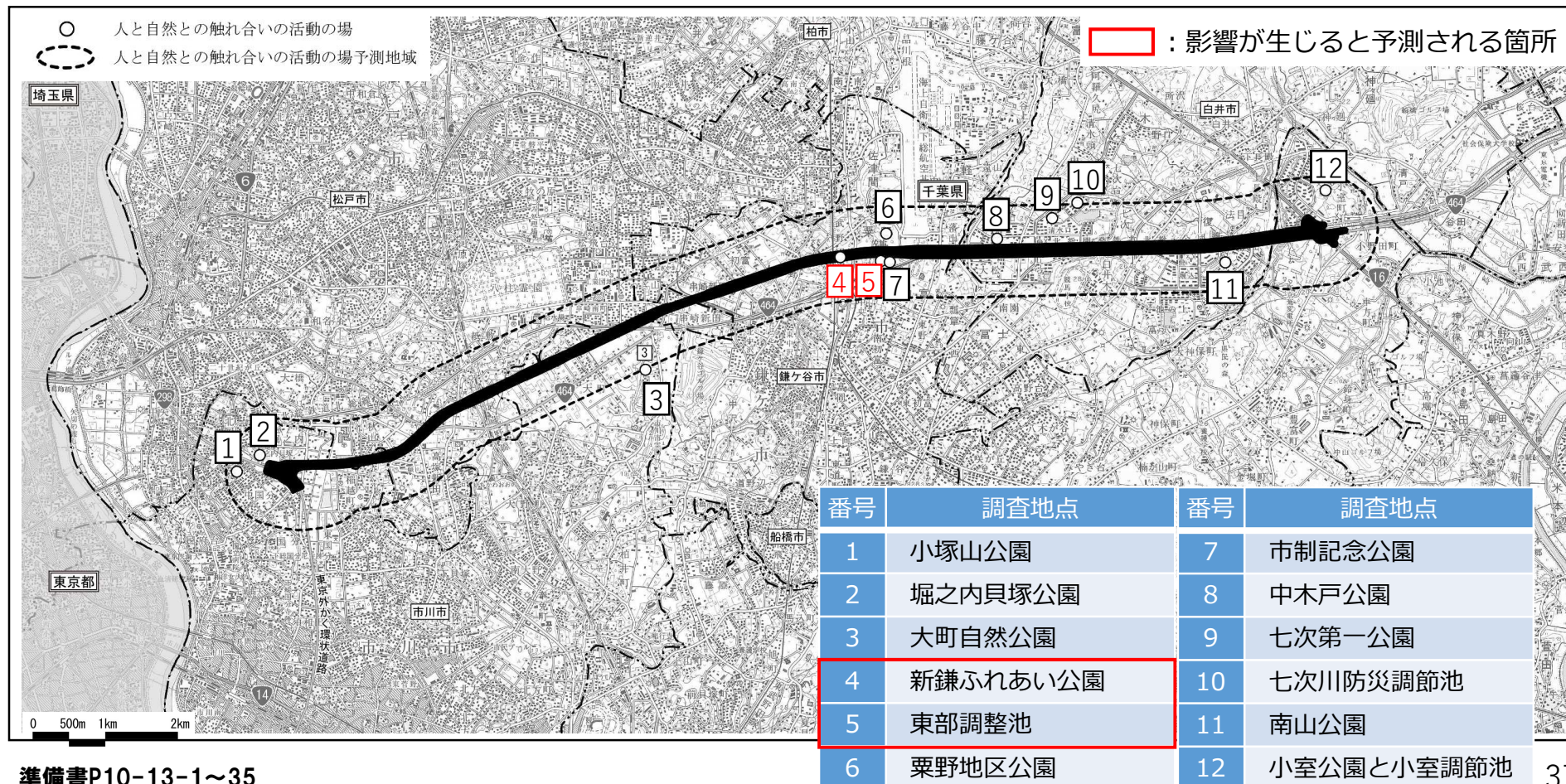
	イ. かまがやスカイビュー	カ. 新鎌ふれあい公園	キ. 北総線線路周辺
現在の風景			
将来の風景			
改変される位置			

⑬人と自然との触れ合いの活動の場 / 道路の存在(1)

予測地点・方法：北千葉道路周辺の主要な人と自然との触れ合いの活動の場12施設を対象として、
 改変の有無や、利用性・快適性の変化について、予測・評価を実施。

予測・評価結果：すべての地点で活動の場の地形の改変は発生しない。**10施設で、利用性や快適性に変化が生じるおそれはないが、2施設で、散策路などから北千葉道路が視認できることにより、快適性に変化を与える可能性**があると予測。環境保全措置として、「**構造物（橋梁等）などの形状やデザイン、色彩の配慮**」などを実施することにより、環境影響のできる限り低減を図る。

環境保全措置：◎構造物（橋梁等）の形式、デザイン、色彩の配慮
 ◎道路付属物（照明ポール、立入防止柵等）の形状、デザイン、色彩の配慮



⑬人と自然との触れ合いの活動の場 / 道路の存在(2)

【評価結果の概要】

		4. 新鎌ふれあい公園	5. 東部調整池
施設概要		公園の周囲は、遊歩道で囲まれており、多目的広場、子ども向け広場、ふれあい広場の3ゾーンに分かれている。子ども向け広場には遊具も整備されており、商業施設から近く、利用者は多い。 	市制記念公園（鎌ヶ谷市）に隣接する調整池。水辺では、鳥の飛来も見ることができ、鎌ヶ谷市内のビューポイントとなっている。 
地形の改変		なし	なし
利用性の変化	利用性の変化	散策等の主な利用は公園内の施設に限られるため、利用に支障が生じるおそれは低い。	散策等の主な利用は公園内の施設に限られるため、利用に支障が生じるおそれは低い。
	到達時間・距離の変化	到達時間・距離の変化が生じるおそれは低い。	到達時間・距離の変化が生じるおそれは低い。
快適性の変化		<u>公園内から計画路線が視認</u> できるため、 <u>快適性に変化が生じる。</u>	<u>公園内から計画路線が視認</u> できるため、 <u>快適性に変化が生じる。</u>

⑭廃棄物等 / 工事の実施

予測方法 : **工事の実施により発生する廃棄物等**（建設発生土、建設汚泥、建設発生木材、コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊）を対象として、予測・評価を実施。

予測・評価結果 : **建設発生土は約262万m³、建設発生木材は約1.3万m³などが発生**すると予測。
環境保全措置として、**「工事間流用の促進」**などを実施することにより、環境影響のできる限り低減を図る。
なお、再利用や再資源化できないものが発生した場合には、関係法令に基づき適切に処理・処分を行う。

環境保全措置 : ◎工事間流用の促進 ◎再資源化施設への搬入等による他事業等での利用

【予測結果の概要】

種 類	予測値		
	発生量	事業実施区域内での 再利用率	事業実施区域外への 搬出量
建設発生土	約262万m ³	約128万m ³	約134万m ³
建設汚泥	約1,000m ³	—	約1,000m ³
建設発生木材	約13,000m ³	—	約13,000m ³
コンクリート塊	約2,700m ³	—	約2,700m ³
アスファルト・コンクリート塊	約2,700m ³	—	約2,700m ³

※建設発生土は、トラック運搬量を想定し、掘削土をほぐした後の膨張量を加算した量。

本環境影響評価では、環境への影響を及ぼすおそれのある以下の14項目について、調査、予測及び評価を行いました。

環境要素

- | | | | | | |
|------------------|-------|-----|-------|------|---------------|
| ①大気質 | ②騒音 | ③振動 | ④低周波音 | ⑤水質 | ⑥水文環境（河川・地下水） |
| ⑦地盤 | ⑧日照障害 | ⑨動物 | ⑩植物 | ⑪生態系 | ⑫景観 |
| ⑬人と自然との触れ合いの活動の場 | | | ⑭廃棄物等 | | |

予測・評価結果

- ・ 全ての項目で必要な環境保全措置を実施することなどにより、環境負荷の回避又は低減に努めており、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。
- ・ なお、「動物」、「植物」、「生態系」については、環境への影響が生じる可能性があるため、事後調査（重要な猛禽類の生息状況や移植した植物の生育状況の調査）を実施します。

今後、詳細な計画検討に当たっては、環境影響評価の結果に基づき、環境保全に十分配慮して行うほか、詳細なものとする必要がある環境保全措置の内容については、詳細な設計や事後調査等の結果を踏まえ、十分に検討します。

なお、本環境影響評価の段階において予測し得なかった著しい環境への影響が生じた場合には、必要に応じて適切な措置を講じます。

【参考】準備書の縦覧・意見書の提出について

●**縦覧図書**：環境影響評価準備書・要約書

●**縦覧期間**：令和2年2月4日（火）～3月3日（火）（土・日曜日、祝・休日を除く）

●**縦覧場所・時間**：

	縦覧場所	縦覧時間
千葉県	県土整備部 都市整備局 都市計画課	午前8時30分～午後5時15分
市川市	環境部 循環型社会推進課	午前8時45分～午後5時15分
松戸市	街づくり部 都市計画課	午前8時30分～午後5時
鎌ヶ谷市	都市建設部 道路河川整備課	午前8時30分～午後5時
白井市	市民環境経済部 環境課	午前8時30分～午後5時15分
船橋市	環境部 環境政策課、建設局 都市計画部 都市計画課	午前9時～午後5時
柏市	環境部 環境政策課、都市部 都市計画課	午前8時30分～午後5時15分
八千代市	都市整備部 都市計画課	午前8時30分～午後5時15分
印西市	都市建設部 都市計画課	午前8時30分～午後5時15分

各縦覧場所で閲覧できる準備書は全て同じです。県都市計画課ホームページでも終日縦覧可能です。

●**意見書の提出**：【提出先】 千葉県 都市計画課まで、郵送または持参

【提出期限】 令和2年2月4日（火）～3月17日（火）

※郵送の場合は当日消印有効

【意見書の記載事項】

- ・意見書を提出しようとする者の氏名及び住所
- ・意見書の提出の対象である環境影響評価準備書の名称
- ・環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見
（日本語により、意見の理由を含めて記載）

※意見書は任意様式ですが、縦覧場所に参考様式を用意しています。